

# 奄美市

## 市町村建設計画

令和2年12月変更  
奄美市



## 目 次

<b>第1章 序論</b> .....	1
第1節 合併の必要性.....	1
1 行財政面から見た合併の必要性.....	1
2 日常生活圏の広がりから見た合併の必要性.....	1
3 少子・高齢化社会への対応から見た合併の必要性.....	2
4 地方分権の推進から見た合併の必要性.....	2
5 広域的な地域整備から見た合併の必要性.....	2
第2節 計画策定の方針.....	3
1 計画の趣旨.....	3
2 計画の構成.....	3
3 計画の期間.....	3
<b>第2章 新市の概況</b> .....	4
第1節 新市の位置・自然・歴史.....	4
1 位置及び面積.....	4
2 自然.....	5
3 歴史.....	6
第2節 人口・年齢構成.....	7
1 人口.....	7
2 年齢構成.....	8
第3節 広域計画における位置づけ.....	9
1 21世紀新かごしま総合計画（平成13～22年度）.....	9
2 奄美群島振興開発計画（平成16～20年度）.....	9
3 各市町村の総合計画等.....	11
第4節 地域の特徴と課題.....	13
1 地域の特徴.....	13
2 地域の課題.....	15
<b>第3章 新市建設の基本方針</b> .....	17
第1節 新市建設の基本理念.....	17
1 地域に誇りを持てるまちづくり.....	17
2 人づくりを中心とするまちづくり.....	17
3 また訪れてみたくなるまちづくり.....	17
4 自然と共生するまちづくり.....	18

第2節	新市の将来像	19
第3節	人口・世帯数の将来推計	20
1	人口	20
2	世帯数	22
第4節	土地利用構想イメージ	23
1	土地利用の基本的な考え方	23
2	土地利用構想のゾーニング	23
3	交流軸による地域づくり	27
第5節	新市建設の施策の大綱	29
1	健康で長寿を謳歌するまちづくり	29
2	癒しの観光を核にした産業振興のまちづくり	29
3	自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり	29
4	地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり	30
5	計画の実現に向けて	30
<b>第4章</b>	<b>新市建設の施策</b>	<b>31</b>
第1節	施策体系	31
第2節	施策の概要	32
1	健康で長寿を謳歌するまちづくり	32
2	癒しの観光を核にした産業振興のまちづくり	34
3	自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり	37
4	地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり	40
5	計画の実現に向けて	43
<b>第5章</b>	<b>新市における県事業の促進</b>	<b>45</b>
1	鹿児島県の役割について	45
2	新市における鹿児島県事業	45
<b>第6章</b>	<b>公共施設の適正配置と整備</b>	<b>47</b>
<b>第7章</b>	<b>財政計画</b>	<b>48</b>
1	財政計画の基本的な考え方	48
2	費目ごとの考え方	48
3	財政計画	52

# 第1章 序論

## 第1節 合併の必要性

少子・高齢化の進行に伴い、本地域の町村は、65歳以上の高齢者比率が約30%に達しています。また、地方分権が進んでいるため、地方自治体においては、効率的な行財政への改革や主体的な住民参画の必要性等のさまざまな課題が生じています。さらに、住民からは、より質の高いきめ細かな行政サービスの提供や広域化する生活圏に適合した行政サービスの展開が求められています。

このため、一体的で計画的な行政運営とそのための推進体制づくりが急務となっています。こうした状況を背景に、将来、本地域が発展し住民福祉の増進を図る上で、3市町村の合併の必要性が指摘されています。

### 1 行財政面から見た合併の必要性

地方自治体の財政状況が厳しさを増す中で、今後の社会経済情勢に適切に対応していくため、効率的・効果的な地方行政の展開が求められます。特に、三位一体改革の推進により、地方交付税や各種補助金から地方税等への転換が進めば、本地域においては従来のような歳入の確保が難しくなり、地方債についても起債の制約が厳しくなると予想されます。

一方、基礎自治体として市町村の役割と責任はますます重大になっており、このような要請に応えるためには、専門的人材の育成・確保や行政運営の効率化等、行政体制を整備するとともに、行財政基盤の強化を図ることが求められています。

### 2 日常生活圏の広がりから見た合併の必要性

本地域では、国道や県道・市町村道等の道路整備の進展等により、通勤・通学・通院・買物等の日常生活の行動範囲が、それぞれの行政区域を越えて拡大しています。これに伴い、市町村の行政についても広域的な対応が要請されており、交通基盤・生活基盤の市町村の境界を越えた整備や各種行政サービスの市町村間の格差是正等が求められています。

また、奄美振興会館、奄美博物館、奄美海洋展示館、名瀬市総合運動公園（以上名瀬市）、奄美体験交流館、黒潮の森マングローブパーク（以上住用村）、奄美パーク、太陽が丘総合運動公園、宇宿貝塚史跡公園（以上笠利町）のような優れた拠点施設については、自市町村民だけでなく、周辺住民の利用も増えつつあり、利用制度面でも広域的な対応が求められるようになっていきます。合併後の新市において、市民全体の利便性向上を図るためのネットワークを形成することにより、施設の利活用もますます進むと考えられます。

### 3 少子・高齢化社会への対応から見た合併の必要性

市町村が提供する保健・福祉や教育等の住民サービスの内容は、本格的な少子・高齢化社会の進展に伴い、多様なサービスの確保が求められています。一方で、こうしたサービスを展開するにあたっては、市町村の財政需要がさらに増加することが見込まれます。

このため、保育対策や在宅福祉の充実、福祉施設の整備、介護保険等の事務事業を推進するにあたっては、市町村が個々に取り組むより、合併して一体的に取り組む方が効率的に対応することができます。

### 4 地方分権の推進から見た合併の必要性

地方分権一括法が施行され、基礎自治体の役割が大きくなる中、住民に身近なサービスの提供は、市町村が自らの判断と責任において決定し実施することが求められています。このため、市町村においては、自立した地方行政を担う政策立案能力が重要となり、企画部門の充実や専門的人材の育成等が求められます。規模の小さい自治体においては、職員が複数の業務を兼務して行っていることが多く、これらに対応することが難しい状況にあります。

このことから、市町村合併に伴い、事務事業や組織・機構等の見直しを行いながら、地方分権に対応するための適切な受け皿づくりを進める必要があります。

### 5 広域的な地域整備から見た合併の必要性

地域のごみ処理等については、広域的な取り組みが効果的であり、市町村の多くが一部事務組合等を設置して共同処理を行っていますが、一部事務組合の運営にあたっては、関係自治体で構成する議会等の承認が必要なことから、意思決定が複雑で、時間も要する等の問題が指摘されています。

このため、合併により意思決定機関を一つにすることで、事務の遂行等を円滑にし、効率的な事業の執行が図れます。

また、奄美大島地区では、奄美群島振興開発計画等に基づく各種の施策が実施されていますが、合併することにより、広域的な見地から一体的な施策の展開が可能となるため、公共施設等の設置や利活用が円滑に行われるようになると考えられます。

## 第2節 計画策定の方針

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併協議会で作成する市町村建設計画は、次の策定方針で取り組むものとします。

### 1 計画の趣旨

本計画は、名瀬市、住用村、笠利町（以下、3市町村とする。）の合併後の新市におけるまちづくり全般の基本計画となるものであり、本計画の実現を図ることにより、3市町村の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図りながら、癒しの島としての魅力の発揮を目指すものです。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細でかつ具体的内容については、新市において策定する基本構想及び基本計画に委ねるものとします。

### 2 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための主要事業、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成します。

### 3 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画は、合併後おおむね20年間について定めるものとします。

## 第2章 新市の概況

### 第1節 新市の位置・自然・歴史

#### 1 位置及び面積

3市町村は、奄美群島中最大の島である奄美大島にあり、太平洋と東シナ海に囲まれ、鹿児島市から約400km離れています。(図1)

3市町村の総面積は305.92km<sup>2</sup>であり、鹿児島県全体の3.3%を占めています。(表)

表 総面積・可住地面積等(2000年)

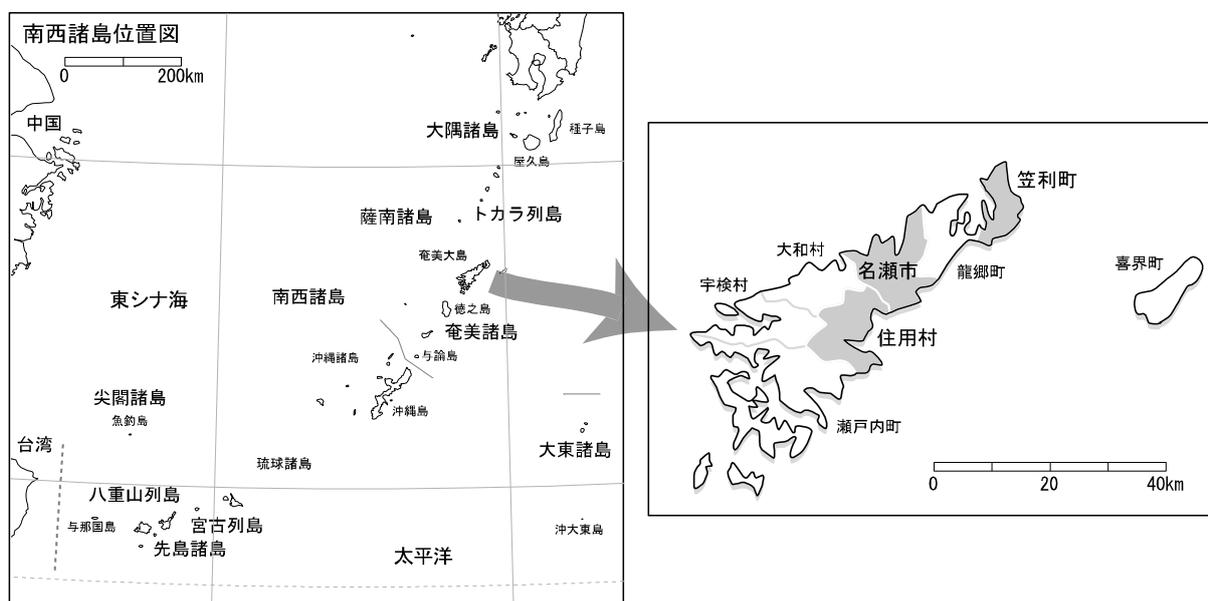
	鹿児島県	3市町村	名瀬市	住用村	笠利町
総面積(km <sup>2</sup> )	9,186.71	305.92	127.60	118.13	60.19
可住地面積(km <sup>2</sup> )	3,249.06	59.93	24.26	7.87	27.80
可住地面積比率	35.4%	19.6%	19.0%	6.7%	46.2%
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	194.4	169.6	337.1	16.1	115.9

注1：名瀬市、住用村は一部境界未定のため、総務省統計局において推定した

注2：可住地面積＝総土地－(林野面積＋湖沼面積)

出典：国勢調査(2000年)、農林業センサス(2000年)

図1 位置図



## 2 自然

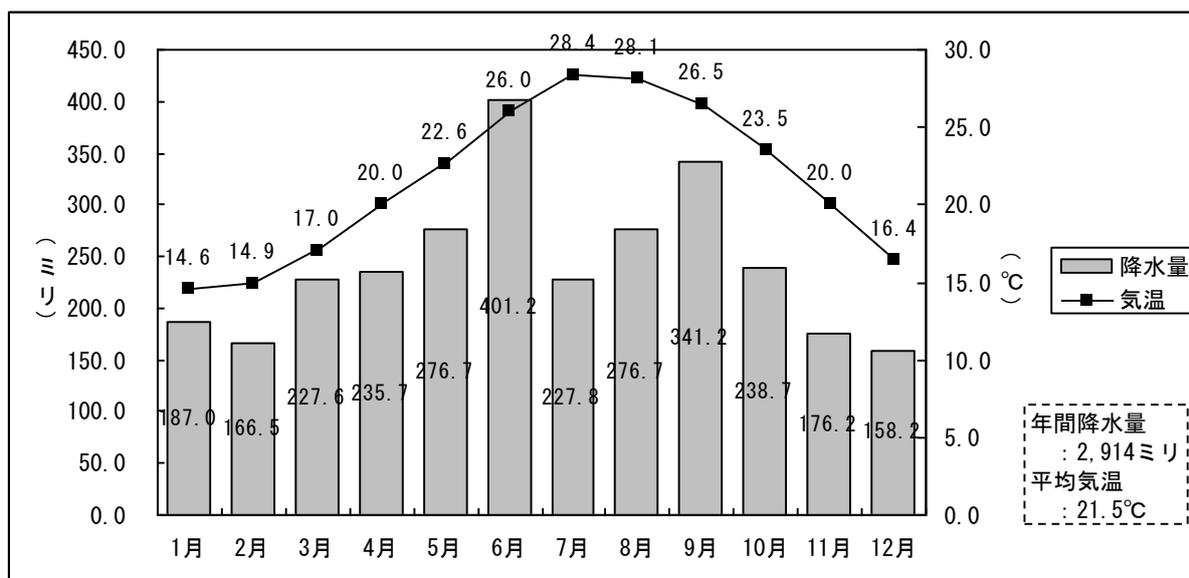
3市町村は北緯28～29°にあり、近海を流れる黒潮の影響を受け、温暖・多湿の亜熱帯性の気候条件にあります。(図2)

地形をみると、サンゴ礁の海岸が見られる一方、南西諸島の中では比較的山の多い地形であり、最高峰は金川岳の520mとなっています。

植生は、リュウキュウマツ、イジュ、スタジイ、ガジュマル、ヒカゲヘゴ、アダン等の群落が普通にみられ、典型的な亜熱帯性の植物相をもち、住用川と役勝川の河口付近にはマングローブも広がっています。

こうした特異な自然環境のもと、国の特別天然記念物として最初に指定されたアマミノクロウサギのほか、ルリカケス、オーストンオオアカゲラ、オオトラツグミ等の鳥類、リュウキュウアユ等の魚類、オットンガエル等の両生類に代表される世界的にも希少な野生生物の宝庫となっています。

図2 名瀬測候所の月別降水量・月別平均気温(1971～2000年の平年値)



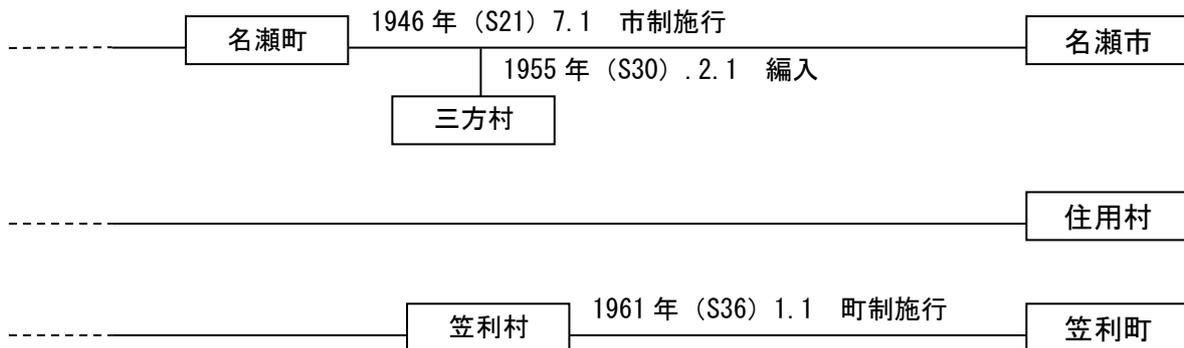
出典：名瀬測候所HP

### 3 歴史

奄美群島は、古くは琉球に属していましたが、江戸時代には薩摩藩に支配され、明治以降は鹿児島県大島郡となりました。第二次世界大戦後は、沖縄や小笠原と同様に、米国の占領下にありましたが、昭和28年に日本に復帰しています。

市町村合併に関しては、復帰後まもなく昭和の大合併の時期を迎え、3市町村内では、昭和30年に三方村の名瀬市編入が行われました。(図3)

図3 各市町村変遷の状況



出典：全国市町村要覧 平成15年版

## 第2節 人口・年齢構成

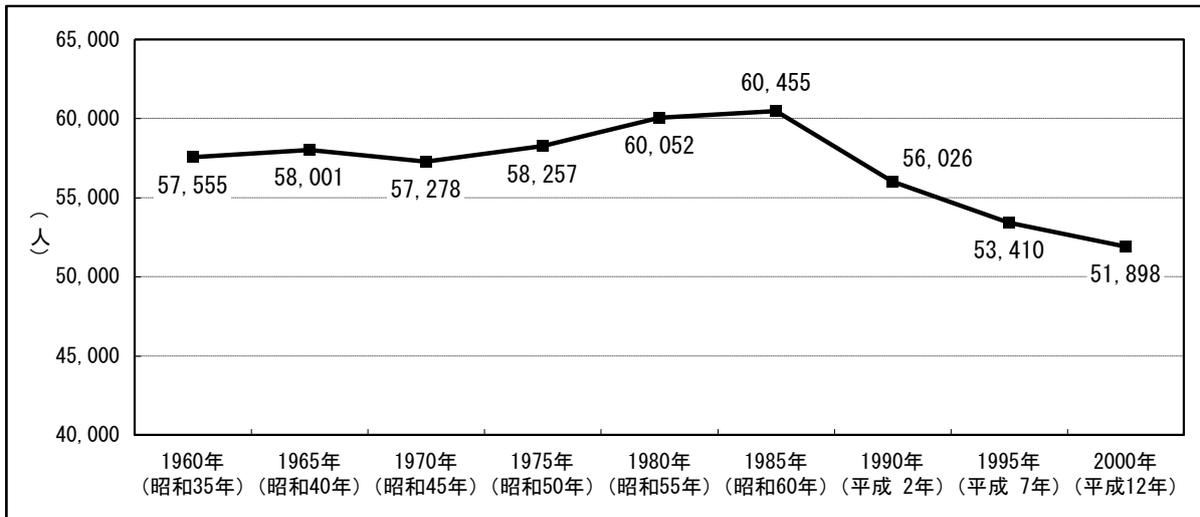
### 1 人口

3市町村の総人口は、平成12年の国勢調査では51,898人となっています。

昭和35年以降は人口減少の傾向にあり、40年間で5,657人の減少となっています。(図4)

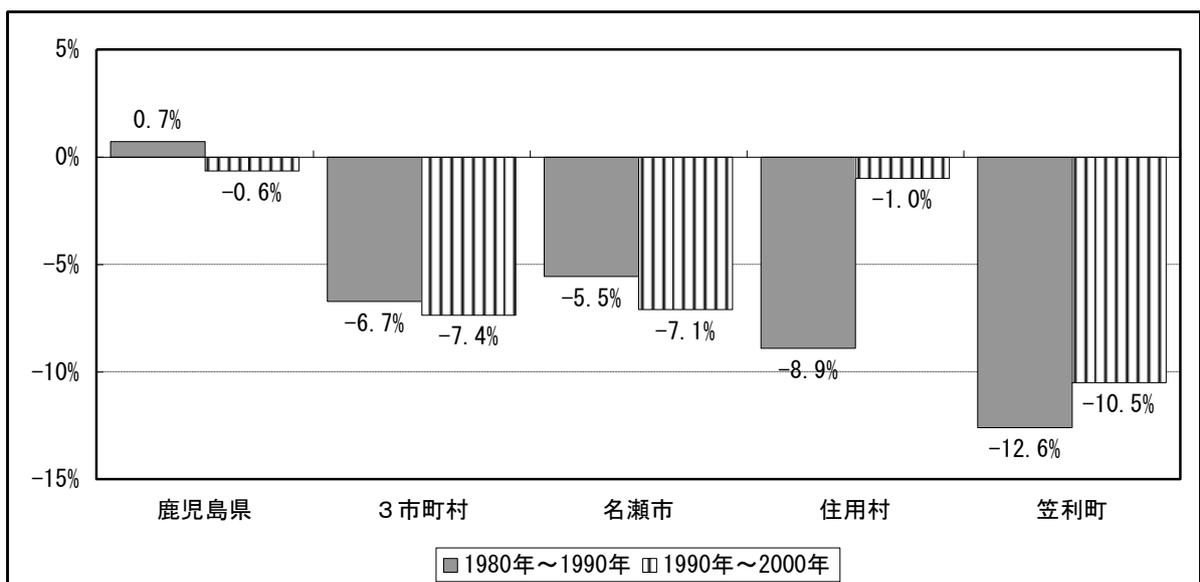
近年の人口減少率をみても、10年間で7.4%減少しており、中には10%以上の減少率となっている町村もあります。(図5)

図4 3市町村の人口推移



出典：国勢調査

図5 3市町村の人口変化率



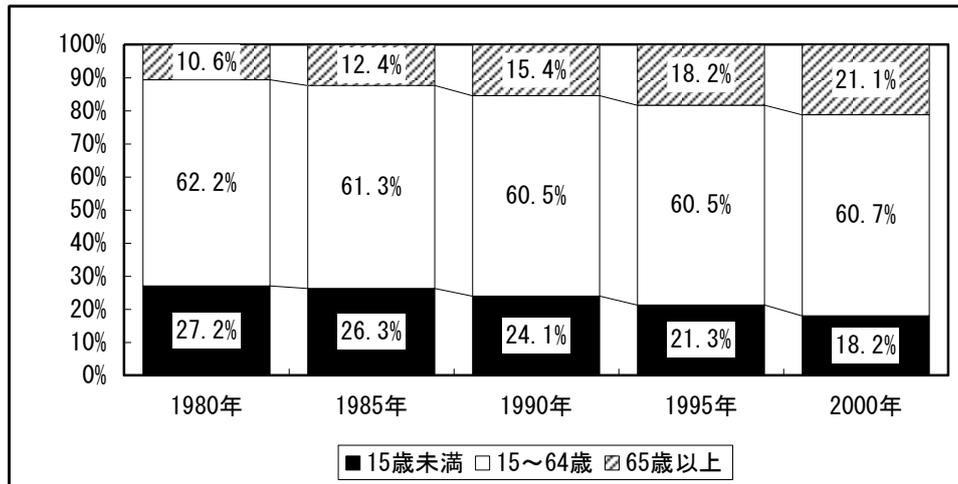
出典：国勢調査

## 2 年齢構成

3市町村では、人口減少（過疎化の進行）とともに高齢化が進んでいます。（図6）

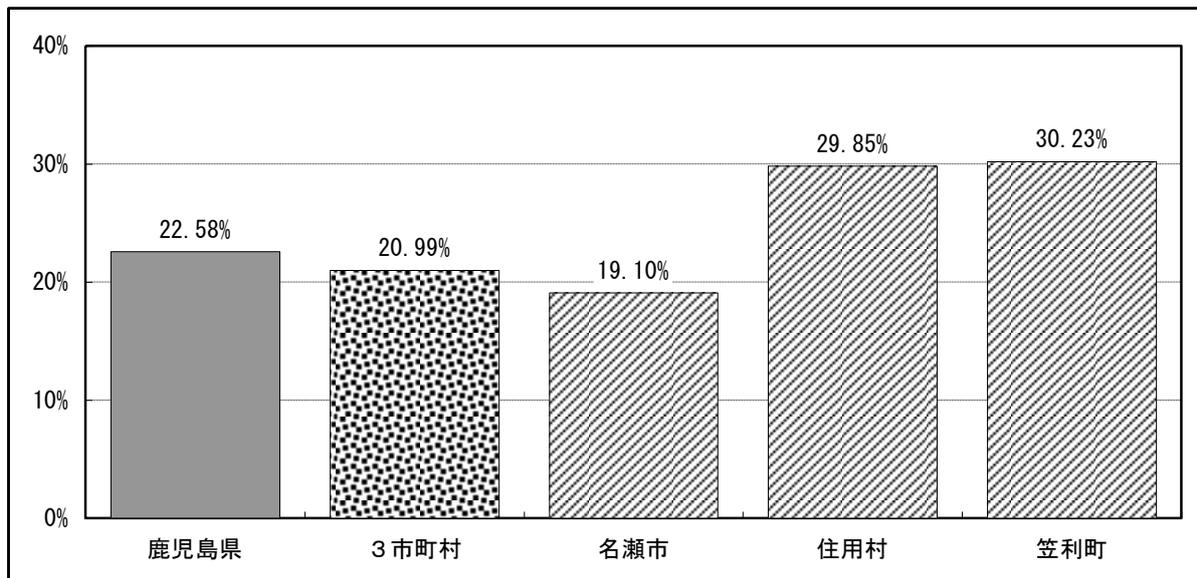
高齢者比率（65歳以上の人口比率）は20.99%と県平均をやや下回っていますが、名瀬市を除く町村では住用村が29.85%、笠利町が30.23%となっており、県平均を大きく上回っています。（図7）

図6 年齢3区分別人口構成比の推移



出典：国勢調査

図7 高齢者比率（2000年）



出典：国勢調査（2000年）

### 第3節 広域計画における位置づけ

#### 1 21世紀新かごしま総合計画（平成13～22年度）

計画全体の基本理念は次のとおりです。

#### 「共生ネットワークで築く 心豊かで活力あふれる『かごしま』」

人と自然、地域の様々な人と人、本県と国内外の各地域など、それぞれが互いに調和・連携し支え合い、特性や個性を十分に発揮しながら共生することが重要です。このような共生によって、21世紀の新しい時代において、県民の一人ひとりが鹿児島に誇りと希望をもって、県内のどの地域に住んでいても、生涯にわたり安心して心豊かで活力あふれる生活ができる新しい鹿児島づくりを目指します。

また、計画の目標としては、次の3つが掲げられています。

- 共に築く健やかで心豊かな快適生活県「かごしま」
- 多彩なネットワークでつくる創造性豊かな産業圏「かごしま」
- 交流連携で伸びゆく魅力あふれる南の拠点「かごしま」

この中で、3市町村を含む奄美地域の地域別振興の基本方向は、次のとおりです。

- 健やかで個性豊かなくらしと活力ある地域の創造
- 新たな時代を担う多彩な人材の育成
- 創造性あふれ力強く伸びゆく産業の振興
- 人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現
- 国内外に広がる交流ネットワークの形成

#### 2 奄美群島振興開発計画（平成16～20年度）

3市町村を含む奄美群島の振興開発の方向としては、次の5つの柱が掲げられています。

- 地域の特性を生かした産業の展開（亜熱帯性の気候を生かした農業、栽培漁業や各種養殖業の振興、林業の振興、安心・安全な食の供給、大島紬や黒糖焼酎等の地場産業の振興等）
- 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開（奄美ミュージアム、スポーツ合宿誘致、アイランドテラピーへの取組、クルージング観光等）
- 人と自然が共生する地域づくり（奄美群島自然共生プラン、エコツーリズム等）
- やすらぎとうるおいのある生活空間づくり（居住環境整備、長寿・子宝の活用、福祉・保健・医療の充実、県立奄美図書館の整備等）
- 群島内外との交流ネットワークの形成（総合交通体系の整備、情報ネットワークの整備、交流人口の拡大等）

また、島ごとの特徴的な主な施策・事業として、以下のような施策や事業が記載されています。

[奄美大島]

- 営農支援センターを中心とした新規就農者の育成等
- グリーン・ツーリズム等の推進など地域住民と都市住民等との交流活動の促進
- クルマエビなど各種養殖業の振興
- あまみ木工の里づくり事業
- 地場産業振興施設の活用等による特産品の開発・商品化、物産展やインターネット等を活用した販路拡大
- 名瀬中心市街地の集客性ある商店街づくり
- 大島紬の振興
- 奄美パークを情報発信拠点とした魅力ある観光イメージの発信
- マリンスポーツや各種スポーツ合宿、イベントの誘致・開催、黒潮の森マングローブパークなどを活用したエコツアーなど体験・滞在型観光の展開
- 健康と癒しの島づくりを目指すタラソセラピーの展開
- 奄美野生生物保護センターの機能充実・強化
- 汚泥再生処理センターの整備
- 県立奄美図書館の整備
- 学校教育や生涯学習の場における島唄や八月踊り等の伝統文化の保存・伝承の促進
- 奄美空港の諸施設の充実、離島航空路線の維持に係る運航費補助や着陸料の軽減措置などの支援、航空路線拡充のための取組
- 名瀬港、臨港道路等の整備や旅客ターミナル等のバリアフリー対策
- 国道 58 号のおがみ山バイパスの整備
- 携帯電話等の移動体通信基盤の整備拡大 等

### 3 各市町村の総合計画等

名称		名瀬市	住用村	笠利町
将来像		亜熱帯の自然と文化に育まれた 多彩な人材で個性的なまちを創造する 『多自然・文化産業都市』	緑あふれる豊かな自然と調和したうるおいある 住みよいむらづくり	豊かさを感じ環境にやさしいまちづくりをめざ して (自立・協同・慈愛)
基本 目標	(施策大綱)	(1) 地域の特性を生かした創造的で多様な産業 の展開 (2) 島建てのまちづくり (3) 『人と人』・『人と自然』との共生 (4) 健やかに、安全で安心して暮らせるまちづ くり (5) 心豊かで多彩な人材の育成と文化・交流の 創造	1. 健康で安心して暮らせるむらづくり ～いきいき長寿のむらづくりをめざして～ 2. 活力ある元気なむらづくり ～地域特性を活かした産業振興をめざして～ 3. 自然と調和した快適なむらづくり ～快適な生活環境のむらづくりをめざして～ 4. 文化の香る学びのむらづくり ～生涯学習の充実、地域文化の高揚をめざして ～ 5. 住民参加及び広域的視点からのむらづくり ～広い視点から、心の通うむらづくりをめざし て～	1. 交通・通信体系の整備 2. 消防・防災体制の整備 3. 産業の振興 4. 生活環境の整備 5. 安心して自立した生活がおくれるまちづくり 6. 教育文化の振興 7. 住民参画のまちづくり
施 策	産 業	【1】地域の特性を生かした創造的で多様な産業 の展開 (1) 農林水産業 (2) 商工業 (3) 地場産 業 (4) 観光 (5) 新たな産業	2. 活力ある元気なむらづくり ～地域特性を活かした産業振興をめざして～ (1) 農業 (2) 林業 (3) 水産業 (4) 商工業 (5) 観光	3. 産業の振興 豊かな生活の源泉である経済社会活力を維持し、 町民所得の向上と実り豊かな暮らしを目指す産 業の振興 (1) 農業 (2) 林業 (3) 農地流動化の推進と遊休農地対策 (4) 水産業 (5) 商業・工業 (6) 大島紬振興対策 (7) 観光開発 (8) 企業誘致の推進

名 称	名瀬市	住用村	笠利町	
施 策	健康・福祉	【4】健やかに、安全で安心して暮らせるまちづくり (1) 豊かな福祉社会 (2) 保健・医療 (3) 安全な市民生活	1. 健康で安心して暮らせるむらづくり ～いきいき長寿のむらづくりをめざして～ (1) 保健・医療 (2) 長寿新時代の対応 (3) 児童福祉 (4) 母子(寡婦)・父子福祉 (5) 心身障害者(児) (6) 低所得者福祉	5. 安心して自立した生活がおくれるまちづくり ～健康で元気のある町づくり～ (1) 生活習慣病の予防 (2) 元気高齢者への対応 (3) 母と子の健康づくり (4) 8020運動の推進 (5) 障害者への支援
	教育・文化	【5】心豊かで多彩な人材の育成と文化・交流の創造 (1) 教育と生涯学習 (2) 文化 (3) スポーツ・レクリエーション (4) コミュニティ (5) 国際交流・地域間交流	4. 文化の香る学びのむらづくり ～生涯学習の充実、地域文化の高揚をめざして～ (1) 幼児教育 (2) 義務教育 (3) 生涯教育 (4) 青少年の健全育成 (5) 女性参画 (6) スポーツ・レクリエーション	6. 教育文化の振興 (1) 学校教育と生涯教育の振興 (2) 文化財の保護・活用 (3) スポーツ・レクリエーション
	生活環境	【2】島建てのまちづくり (1) 土地利用 (2) 都市機能 (3) 生活空間 (4) 情報・通信体系	3. 自然と調和した快適なむらづくり ～快適な生活環境のむらづくりをめざして～ (1) 土地利用 (2) 交通 (3) 住宅 (4) 公園・緑地 (5) 上・下水道 (6) 生活環境 (7) 防災 (8) 生活安全	1. 交通・通信体系の整備 (1) 社会的弱者のためのバリアフリー化や環境にやさしい道路の整備 (2) 環境に配慮した港湾機能の整備 (3) 漁業後継者等の育成 2. 消防・防災体制の整備 (1) 新情報システムの整備 4. 生活環境の整備 (1) 住宅マスタープランの推進 (2) 上下水道事業の推進
	その他	【3】『人と人』・『人と自然』との共生 (1) 自然環境 (2) ゼロエミッション (3) 水資源・新エネルギー (4) 男女共同参画社会 (5) 定住促進と半定住人口	5. 住民参加及び広域的視点からのむらづくり ～広い視点から、心の通うむらづくりをめざして～ (1) 村民参加 (2) 行財政運営 (3) 広域行政	7. 住民参画のまちづくり (1) 町民参加のまちづくり (2) 広域行政の推進 (3) 行財政改革の継続的な実施 (4) 男女共同参画社会の促進

## 第4節 地域の特徴と課題

### 1 地域の特徴

#### ① 豊かな自然環境

奄美大島は、亜熱帯性気候の下、青く美しい海や緑深い山に恵まれ、固有種等の多様な野生生物が生息する豊かな自然環境を有しています。

また、海や山と居住地が近接しており、日常的な釣りや海水浴等の自然とのふれあいが楽しめます。歴史的に見ると、こうした条件が、本地域の特徴ある地域文化の形成に大きく影響する等、古来より人と自然とが共生してきた地域です。

今後、住民はこのような豊かな自然環境を観光や教育等に十分活用しながらも、将来にわたって保全・継承することが求められています。

#### ② 独特の伝統芸能や風土

本地域には、島唄や八月踊り等の他地域には見られない固有の地域文化や伝統芸能が継承されており、地域の人々の誇りとなっています。

また、地域の人々がお互いを助け合うユイの精神は、地域の連携を深め、よりよい人間関係を形成するとともに、暮らしやすい環境を創出しています。

さらに、本地域固有の素材を使った食文化は、長寿の源とも考えられており、健康志向の強い観光客等に積極的に提供することで、第一次産業や観光産業等のネットワーク化に取り組むことも可能と考えられます。

#### ③ ゆとりある生活スタイル

本地域の住民は、通勤時間が比較的短く、静かでのんびりできる癒しの空間ともいえる生活環境の中で暮らしています。また、食生活についても、伝統的な島料理は現代のスローフードに通じる面があり、全体的にゆとりのある生活スタイルとなっています。

一方、地域住民がお互いに支えあうユイの一環として、子どもを親戚や近所の人々が面倒をみることも行われており、他の地域に比べて子育てしやすい環境にあるといえます。

#### ④ 個人に対応した恵まれた教育環境

本地域では、少子・高齢化の下、小中学校の児童・生徒は減少していますが、反面、きめ細かな教育や地域や家庭と密接に連携した人材育成等、小規模校ならではのよりよい教育環境にあります。

また、図書館や郷土館、公民館等の施設の充実および、公民館講座等の地域文化活動の充実により、生涯学習に参加する機会に恵まれている地域となっています。

## ⑤ 進みつつある基盤整備

本地域の都市部においては、保健・医療施設が充実しており、商店街や大型店等も整備され、都市機能もコンパクトにまとまっています。また、道路や港湾等の交通体系の整備も進み、隣接市町村や島外への交通の利便性も向上してきています。

さらに、特別養護老人ホーム等の福祉施設も整備されているほか、ヘリコプターを利用した救急搬送等の防災・救急体制も充実し、安心して生活するための基盤や施設の整備が進んでいます。

## 2 地域の課題

### ① 就業機会の少ない産業構造

本地域の産業は、農林水産業や観光産業のほか、伝統産業の大島紬製造や黒糖・黒糖焼酎製造、建設業等の産業が中心となっています。しかし、中小企業が多く、職業選択の幅が限られているため、若者にとって魅力ある就業機会が十分にあるとはいえません。

一方、第一次産業や伝統産業には、後継者不足の問題があり、事業や技術が継承できなくなる危機に直面しています。

### ② 輸送コストを反映した物価高

本地域は、離島という地理的条件から、全てのものに高い輸送コストが転嫁されており、ガソリン価格をはじめとした消費者物価は、全国平均と比較して割高になっています。また、航空運賃についても、東京－沖縄間が 34,800 円（2004 年 9 月の通常期の正規料金。沖縄便にはさらにさまざまな割引制度があります。）であるのに対し、東京－奄美間は 39,800 円となっており、この割高な航空運賃が、観光の振興や地域間交流を阻害する要因の一つになっています。

### ③ 生活利便性における大都市との格差

本地域では、大都市に見られるようなデパートや専門店が少なく、買回り品や嗜好品の品数に限りがあります。また、教育面においては、大学、私立高校等の教育機関がなく、これらに進学する若者は、島外に出て行く必要があります。

さらに、島内を移動する場合においても自家用車以外の交通手段が不便なほか、子どもや若者をひきつける都市型のレジャー施設等も不足しています。

### ④ 高齢化・過疎化の進行と人材不足

本地域では、少子・高齢化や過疎化が急速に進行する中、就業機会や高等教育機関の不足により、未だに若者の島外流出が進んでいます。2000 年国勢調査時における 3 市町村の 15～24 歳の人口は 5,314 人で、1990 年国勢調査時の 5～14 歳の人口 9,617 人が急激に減少する結果をもたらしています。

このように若者が少ないことは、伝統文化・芸能や第一次産業の後継者不足の要因ともなっており、集落行事やユイの精神に見る古きよき慣習の存続も懸念されています。また、高齢者が多く若年層が少ない集落では、災害時の救出・援助体制においても問題を抱えています。

## ⑤ 自然環境の保全

本地域における優れた自然環境は、世界的にも高く評価されていますが、一部の地域住民や観光客においては、自然を大切にす、守るという意識が徹底されていないことから、ごみの不法投棄等が見られます。

今後は、共生という観点からその価値を見直し、自然を積極的に守り育てることを基本理念とした「人と自然が共生するまちづくり」が求められています。

## ⑥ 情報力の強化

本地域では、TVやラジオ等の難視聴地域や携帯電話の不通話地域があり、情報基盤整備の立ち遅れがみられます。また、離島という地理的条件や大都市中心の整備体制等の理由から、情報通信網の拡大や高速・大容量通信への対応が遅れています。

また、本地域の自然環境や文化、特産品等、地域情報の集積や発信を行うための組織や施設が不十分なことから、観光をはじめとした産業分野等でこれらの地域情報を有効活用するための情報発信体制が確立されていない現状にあります。

## ⑦ 基盤整備の遅れ

本地域における道路等の交通基盤整備は、以前に比べれば格段に進んできましたが、一部の地域においては、市町村間を結ぶ基幹道路の未整備や災害時の迂回路がない等の問題が残されています。

また、町村部における汚水処理施設や、公園緑地等の整備が遅れているほか、高齢者や障害者をはじめ、全ての人に優しいバリアフリーの施設整備が期待されています。

## ⑧ 教育問題の深刻化

本地域においても、都市化が進み、いじめや不登校、非行問題など、心の教育に関する様々な課題があります。また、高等教育機関や就業機会が少なく、若者の進路の選択肢が少ない一方で、子どもの教育に対する親の関心が低下している面もあります。

また、学校教育においては、少子化の進展に伴いチームスポーツ等に取り組みにくくなっていること、複式学級化が進んでいること、教職員の校区内居住者の減少等、様々な要因が重なり、地域と学校との連携が希薄化すること等が懸念されています。

## 第3章 新市建設の基本方針

### 第1節 新市建設の基本理念

#### 1 地域に誇りを持てるまちづくり

新市には、温暖な気候と豊かな自然、自然に対する畏敬の心を大事にする伝統的な生活・文化、自然の恵みによる多様な食材等のすばらしい個性があります。しかしながら、本地域は、過去、琉球王朝の属下や薩摩藩の支配下に置かれるなど、他地域にはない厳しい歴史の下におかれ、そこで育まれた精神では、むしろ奥ゆかしく振舞うことが重視されてきました。また、わが国の高度成長期以降、大都市との間に生じた所得格差や生活水準の格差は、若者の島外流出を招き、過疎化と高齢化をもたらすとともに、ますます住民の意識を外に向けることとなりました。

しかし、都市住民の精神的な疲弊が問題視される中で、最近では、自然をあるがままに受け入れた生活、食材や伝統文化、人情味の豊かな地域の連帯意識、これらの基となる「ゆったりと落ち着いた精神」等が見直されるなど、新市のもつよさが再認識されつつあります。

新市では、地域らしさを大切にする意識を高め、住民が郷土に対する誇りを持つことができる方策を講ずるとともに、これらを情報発信しながら他地域との交流等を行い、新市の活性化を目指します。

#### 2 人づくりを中心とするまちづくり

少子・高齢化や過疎化が進む中で、地域づくりを進める基本的な施策として、人づくりを充実する必要があります。

新市では、学校教育のみならず、社会教育や家庭教育等を通じて、豊かな心を持った優れた人材の育成を目指します。

また、新市の住民がいつまでも安心して定住し、本地域の出身者がいつでも戻ってこられるような環境整備を行うとともに、優れた人材が、産業や福祉、文化等の多方面で活躍できるまちづくりを目指します。

#### 3 また訪れてみたくなるまちづくり

新市は、県庁所在地の鹿児島市から約400km離れた外海離島にあり、交通面において他地域より不利な条件にあります。本地域では、これまでも観光を中心とする地域経済の活性化に取り組んできましたが、近年、観光客の推移は横ばいの状況にあります。一方、このような条件のもと、一度本地域を訪れた人がそのよさを実感し、リピーターとして何度も訪れたり、定住する傾向も見られます。

新市においては、他地域との交流・連携を積極的に図るとともに、特に、最近の観光ニーズは多様化が進んでいることから、地域の個性を生かした体験型観光等への展開を図ることにより、一度来た人が「また訪れてみたくなる」まちづくりを目指します。

#### 4 自然と共生するまちづくり

新市の自然は、住民生活や農林水産業を中心とした産業、奄美固有の生態系等、様々な観点から、かけがえのない貴重な財産となっています。また、地域の人々は、長い歴史の中で自然の恩恵に浴し、四季折々に行われる伝統的な行事や風習等にそれらを融合しながら脈々と受け継いできています。

新市においても、このような自然崇拜の伝統を大切にしながら自然環境の保全を図るとともに、世界自然遺産への登録を目指した取り組み等を積極的に推進し、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

## 第2節 新市の将来像

新市には、亜熱帯の明るい太陽がもたらす青い海やみずみずしい緑の山々、そしてそこにはさまざまな固有の野生生物が生息するといった豊かな自然環境があります。この雄大な自然は、人々に食物等の恵みをもたらしてきたばかりではなく、ときには災害等を引き起こして人々の生活を脅かすこともありました。しかし、人々は、これらの大自然と向き合いながら農業や漁業等に取り組み、自然をとり入れた生活様式をつくり上げてきました。このことは、自然を崇拜し祖先を敬うところが色濃く反映した個性的な地域文化を育んできたほか、ユイという地域内での助け合いの精神にも反映されています。

戦後、わが国全体では、経済的な発展と文明的な繁栄を謳歌する一方で、このような素朴な伝統的精神は急速に失われていきましたが、本地域では、人々のくらしや産業、文化等のさまざまな面において、自然を大切にする精神が今日まで脈々と根付いています。そして、この精神こそが奄美らしさの源となっています。

新市のまちづくりにおいては、本地域の特徴である自然を崇拜する古きよき伝統文化や精神を継承しつつ、人と自然、文化との密接な関わりの中で様々な施策を展開し、新市の発展に取り組んでいきます。

このことを踏まえ、新市の将来像を次のとおりとします。

**自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷**<sup>しま</sup>  
～太陽の恵みのもとで、ゆったりとくらす人々が、自然の声を伝えていくまち～

### 第3節 人口・世帯数の将来推計

国勢調査の結果や国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計データを用いて、コーホート要因法で新市の将来人口・世帯数を推計すると以下のとおりとなります。

#### 1 人口

国全体が人口減少に向かう中、新市の人口も減少傾向にあります。(図8)

また、新市の出生率は全国の中では比較的高くなっていますが、少子・高齢化が一層進み、65歳以上人口割合は2015年には26%を超えると推計されます。(図9)

図8 将来推計人口

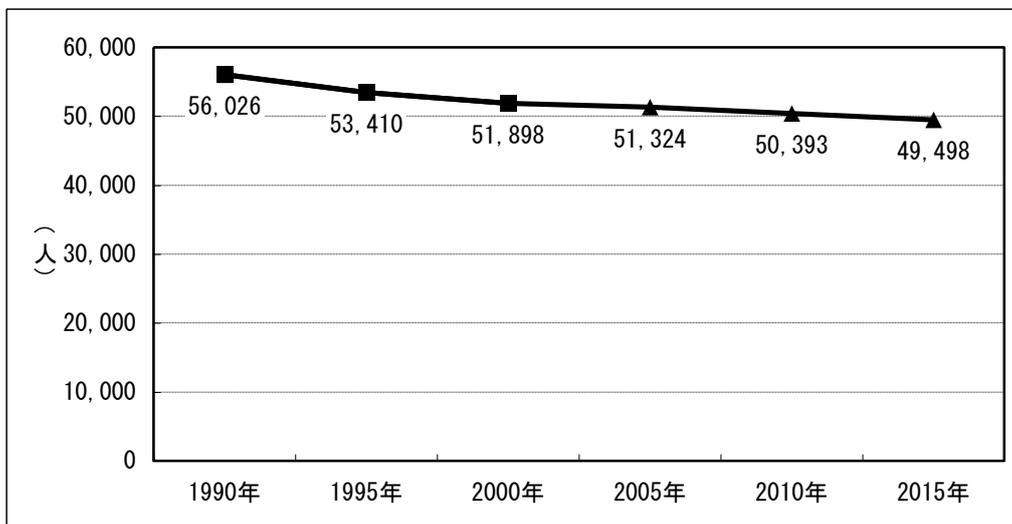
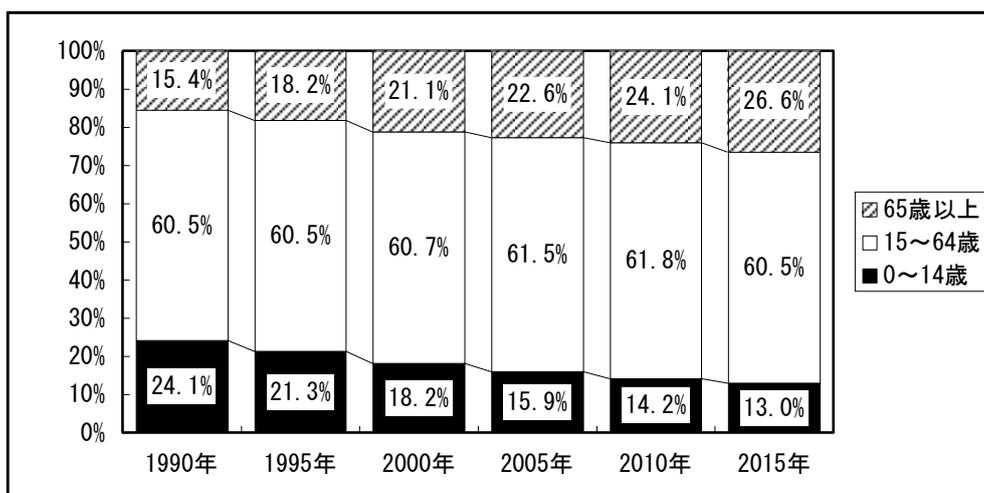
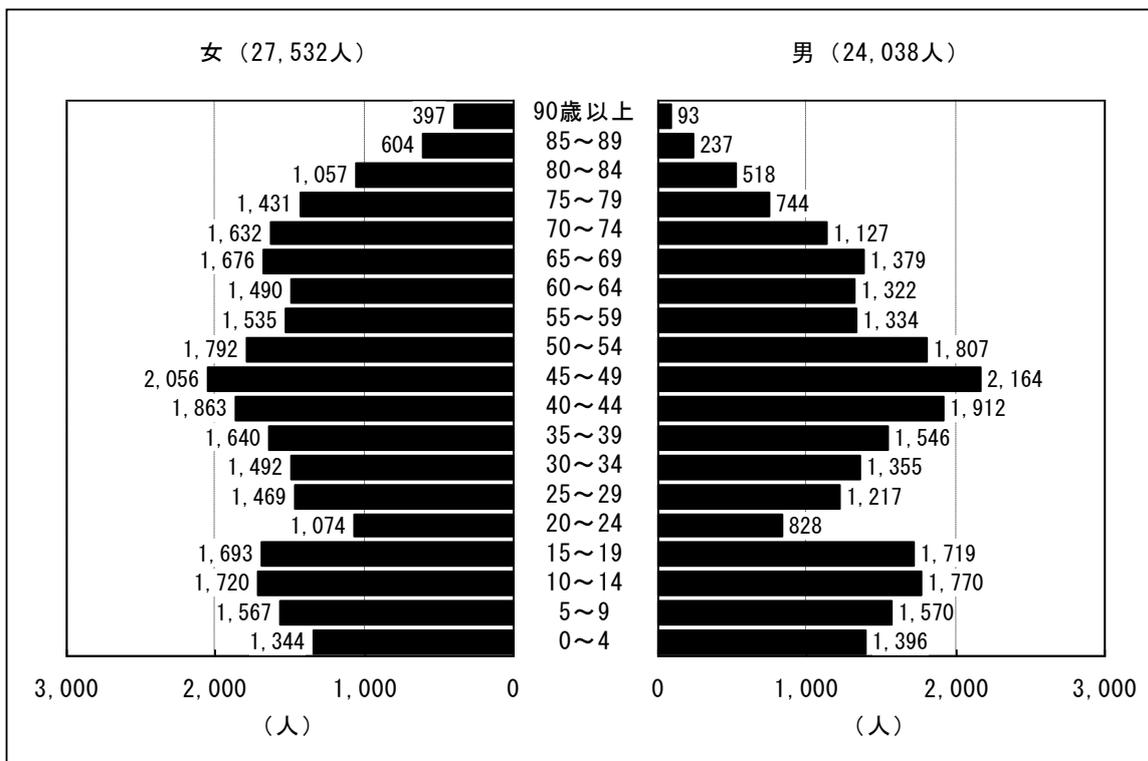


図9 年齢3区分別将来推計人口構成比

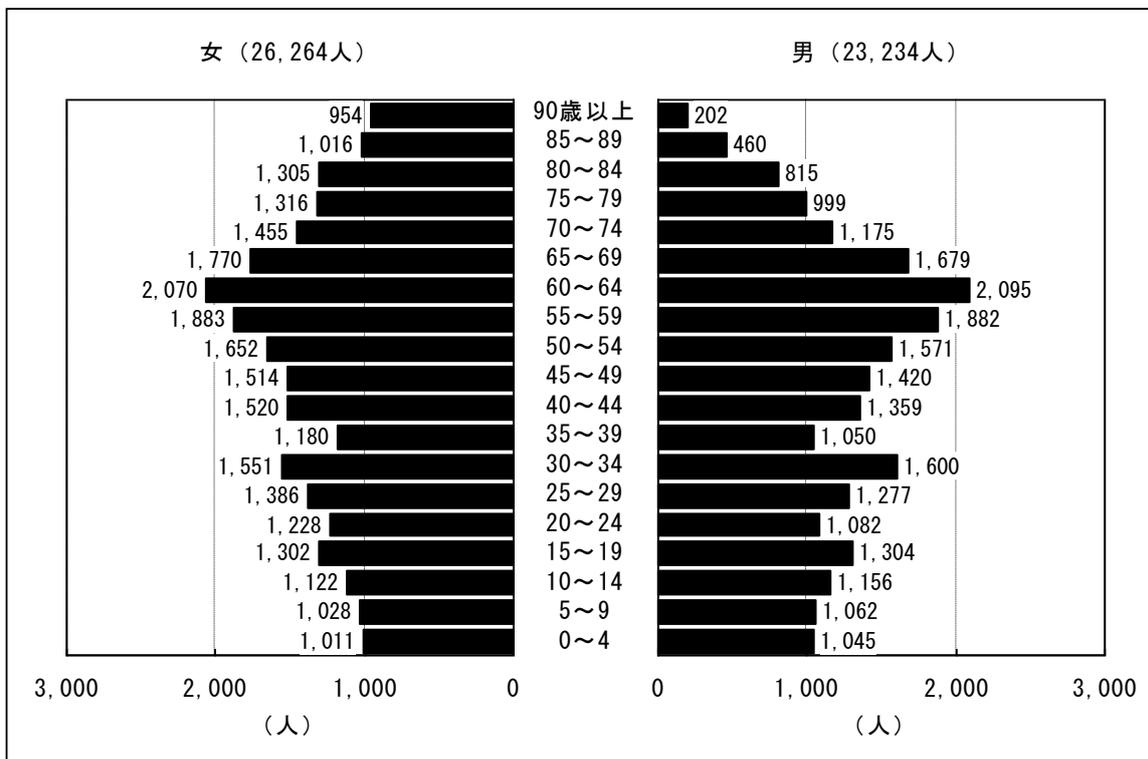


2000年と2015年の人口の年齢別構成(人口ピラミッド)は次のとおりとなります。(図10)

図10 5歳階級別人口ピラミッド  
<2000年>



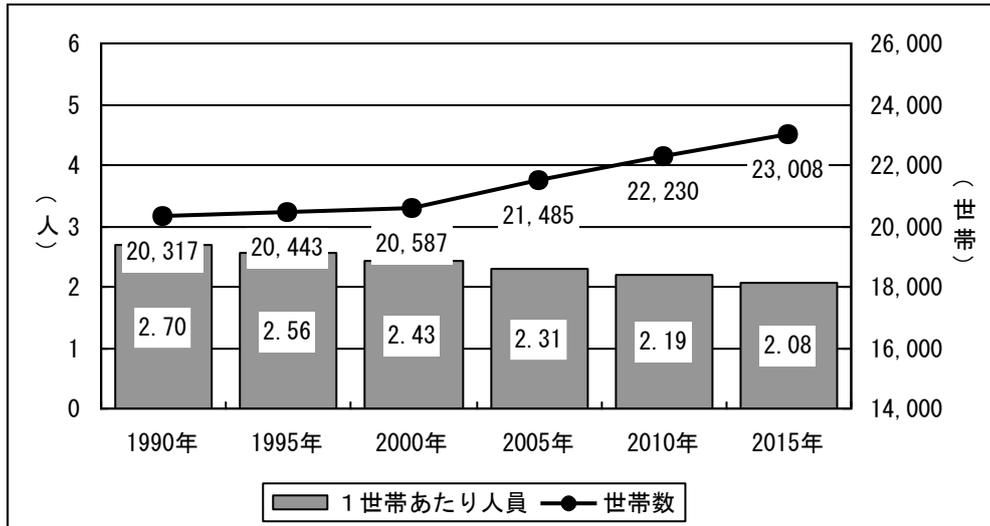
<2015年>



## 2 世帯数

核家族化や独居老人の増加等により、一世帯あたりの人員数は減少傾向にあります。この傾向が将来まで続くとすると、新市の世帯数は、以下のように増加していくと推計されます。(図11)

図11 世帯数の推移



## 第4節 土地利用構想イメージ

### 1 土地利用の基本的な考え方

新市の面積は305.92km<sup>2</sup>で、亜熱帯性の気候と植生が特徴となっています。北部は比較的平地が多く農業が盛んで、南部は住用村の三太郎峠など急峻な山々の多い地形となっており、サンゴ礁やリアス式海岸等の多様な海岸線にも特徴がある土地です。また、奄美群島国定公園の指定を受けており、亜熱帯広葉樹林やマングローブをはじめ、貴重な自然が各地に残されています。

このことから、新市においては、住民や観光客の心を癒し、健康の増進を図るとともに、人と自然が共生するまちづくりを推進するため、自然環境の保全・回復と利活用を図ります。また、住民生活や観光客の利便性を確保するため、必要な交通基盤や生活関連施設等の整備を推進します。

### 2 土地利用構想のゾーニング

新市では、土地利用の状況等から、都市的な地域、農村的な地域、観光レクリエーションの地域、自然環境の保全に力点を置くべき地域等を想定することができます。そこで、各地域の特性や基盤整備等の状況から、土地利用構想のゾーニングを設定し、それぞれの方向性を次のとおりとします。

#### (1) 都市核ゾーン

名瀬市の中心市街地には、奄美群島全体の拠点として都市機能が集積し、密度の高い市街地を形成しています。しかし、この集積が渋滞や混雑を生じたり環境を損なうといった問題も見られます。また、自家用車の普及等による社会環境の変化に伴い、中心市街地の空洞化が進みつつあります。

今後は、交通機能・商業業務機能を再生させるため、名瀬港マリンタウン計画と連携した総合的な市街地整備や都市拠点施設の整備を推進するとともに、土地区画整理事業等の都市整備を推進しながら、土地の有効・高度利用を目指します。また、市街地内の街路等の整備改良を進め、渋滞や混雑の解消を図り、住民生活や企業活動の効率化を推進します。さらに、環境や景観に配慮したまちなみの整備やバリアフリー化等のきめ細かな整備を推進し、新市の中心都市にふさわしいまちづくりを進めます。

#### (2) 生活拠点ゾーン

名瀬市以外の旧役場の周辺にあたる本ゾーンには、商店や住宅の集積が見られるほか、住民生活を支える金融機関、公共施設、学校、医療施設等の生活関連施設が立地しています。このため、新市では道路や公営住宅、污水处理施設等の整備を効率的・計画的に進め、都市機能や生活関連機能を高める等住民にとって利便性の高い生活拠点ゾーンを形成し、人口の定着と拡大を図ります。また、まちなみの整備を進め、良好な景観を維持・形成していきます。

笠利町役場周辺地区においては、北部の拠点として、医療福祉施設や教育施設等の生活関連施設を中心に都市機能の集積を図ります。また、景勝地（海浜地）を有する奄美空港以北地域の振興を含めて北部地域の活性化を推進します。同町では基幹作物であるさとうきびと肉用牛等の畜産、野菜等の複合経営を中心とした農業や大島紬等の地場産業が盛んなことから、豊富な農産物を活かした地産地消の取組みを進めるほか、地場産業と観光との連携を図りながら地域の活性化を目指します。さらに、島唄・八月踊り等の伝統文化においても北部特有のものが継承されており、点在する史跡等の保全に努めるとともに、奄美空港や奄美パークを活用しながら地域ぐるみで観光客をもてなす体制・受け皿づくりを進め、観光客への情報提供の充実を図っていきます。

住用村の役場周辺地区では、地域住民の生活を支援する生活関連施設の利便性をさらに向上するように整備を進めます。また、亜熱帯性の優れた自然に加え、特色のある貴重な動植物が育まれているマングローブに隣接している黒潮の森マングローブパークや内海公園・奄美体験交流館等の自然体験・交流施設を有効に活用するとともに、役勝川や川内川等の自然の溪流を活かした観光産業の育成を図りながら、タンカン等の果樹を中心とした地場産業の振興につながるよう自然と人、人と人とがふれあえる個性豊かなイベントの開催等を通じて、体験型観光や交流の拠点の形成を目指します。

### (3) 交流拠点ゾーン

南部地域は、アマミノクロウサギやリュウキュウアユ等、世界に誇れる希少な動植物が生息する深い森や溪流を有しており、多彩な自然環境が広がっています。このことから黒潮の森マングローブパークや奄美体験交流館を南部地域の交流拠点とし、観光客と住民との滞在体験交流など、情報発信機能等の整備を進め、地域の歴史・風土にふさわしいゾーンの実現を目指します。

奄美空港は、新市の空の玄関であり、周辺には島唄、八月踊り等伝統文化・芸能の盛んな地域が広がっています。このことから、奄美群島の観光の拠点施設である奄美パークを情報発信源として観光客への情報提供の充実を図る等、新市の空の玄関にふさわしいゾーンとして整備します。

また、名瀬港周辺ではウォーターフロントの整備を行い、観光客や市民にとってのにぎわいとうるおいの場を目指します。

### (4) 自然共生ゾーン

自然との共生は、新市全域で取り組んでいきます。新市の地形をみると、北部には平坦地が比較的多く、南部には山間地が広がり、全体としては中山間地域となっています。このため、北部を中心にさとうきび畑と野菜等の園芸作物や飼料畑が広がっており、一方、南部では、たんかん・スモモ等の果樹園が比較的多くなっています。

これらの地域では、農業生産基盤の整備と併せて環境保全型農業の推進を図るとともに、快適な農村環境の整備や美しい農村風景を創出する施策を展開し、農業の振興と都市住民との交流を活発化していきます。

また、新市は、太平洋や東シナ海に面していることから、海との共生を図ることを基本に、沿岸漁業や養殖業を中心とする水産業を振興するほか、海洋環境の保全に留意しながらマリンレジャー等の振興を推進します。

特に、新市には、温暖な気候のもと、亜熱帯植物や照葉樹の原生林、美しく豊かなサンゴ礁などの優れた自然環境や貴重な野生生物も多く、国定公園指定区域を中心に、さまざまな自然保護の取り組みが行われています。また、県においては世界自然遺産登録も視野に入れた奄美群島重要生態系地域調査等を行うなど、自然環境の保全に向けた気運が高まりつつあります。

これらのことを踏まえ、本ゾーンは、新市における「自然との共生」ゾーンとして、自然環境の保全・回復に努めるとともに、エコツーリズムのほか、ダイビングや散策、環境学習等を通じて、人が自然とのふれあいを深めることができる地域づくりを推進します。

## (5) 海洋レクリエーションゾーン

用岬、あやまる岬、用安海岸や打田原（崎原）海岸、大浜海岸、内海公園等をはじめ、新市には、優れた海洋観光資源が各地にあり、ダイビング、釣り、カヌー、キャンプ、無人島体験等のさまざまなレクリエーションを行うことができます。

本ゾーンでは、個々に魅力的な観光地としての機能を高めるほか、本ゾーン相互の連携や都市核ゾーン、交流拠点ゾーン、生活拠点ゾーンを含めた観光ルートを構築します。また、島外の主要観光地とも連携を図るなど、多様化する観光ニーズに対応した施策を展開します。

### 3 交流軸による地域づくり

上記の5つのゾーン、さらには新市と他地域を結ぶ交流軸の整備が重要です。新市は、外海離島にあるため、陸上における交流軸の他、海上の交流軸、航空による交流軸等も想定されます。

#### (1) 笠利町－龍郷町－名瀬市－住用村を結ぶ陸上交流軸

主に国道58号沿いに延びる本交流軸は、新市の基幹交流軸であることから、円滑な交通を支える道路等の基盤整備を進めるとともに、道の駅「奄美大島住用」等と連携した新たな交流施設や産業関連施設等の整備を進め、各地域間の連携を図ります。また、本国道は、おおむね改良が進んでいますが、一部に改良を必要とする箇所があることから、これらの整備を促進していきます。

#### (2) 名瀬港と周辺港とを結ぶ海上交流軸

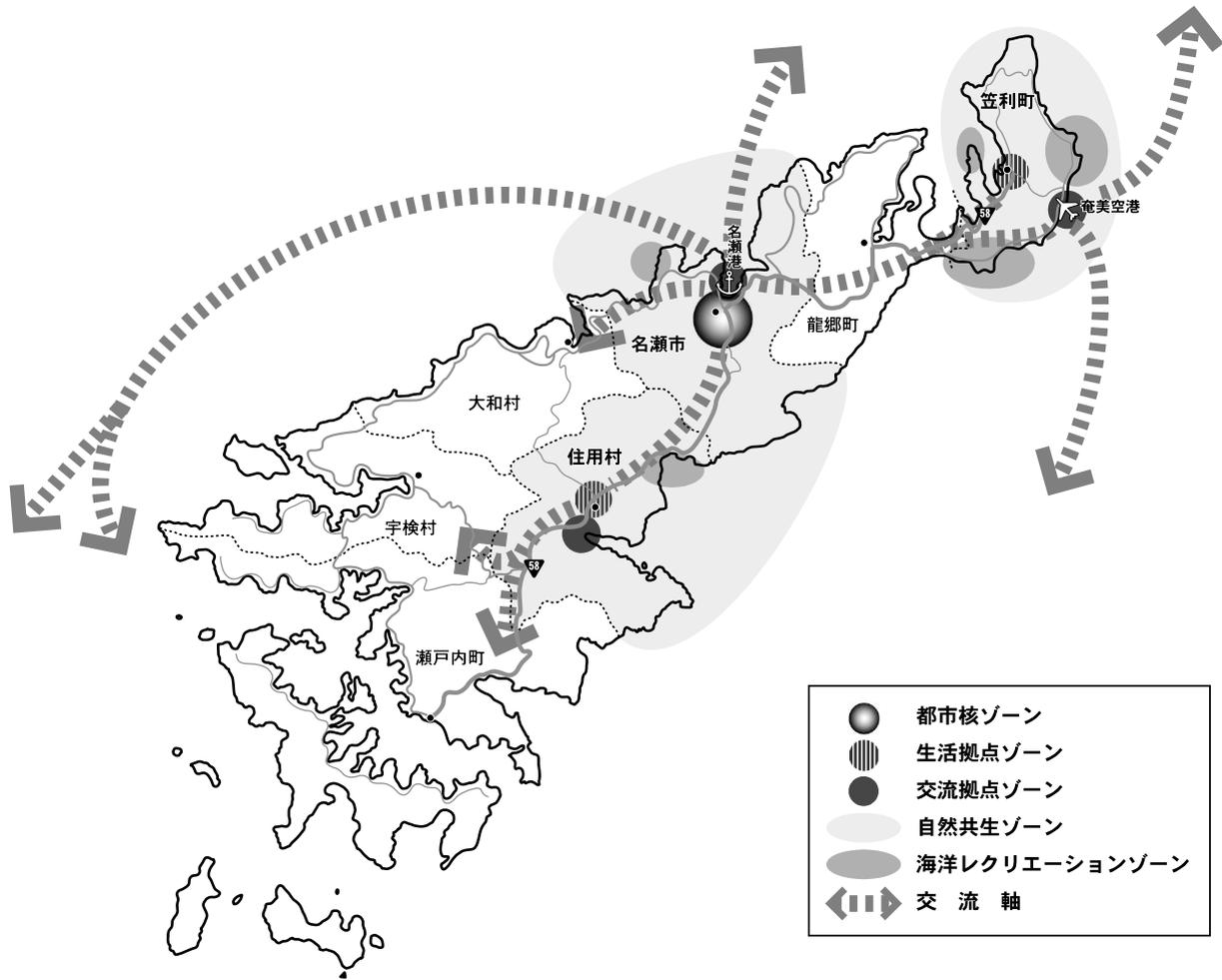
海上においては、名瀬港と喜界島・徳之島等の周辺諸島や鹿児島港・那覇港とを結ぶ航路による交流軸があり、航路の充実等のための取組を進めます。

#### (3) 奄美空港と都市及び周辺離島とを結ぶ航空路交流軸

奄美空港から東京、大阪、鹿児島、那覇、喜界島、徳之島、沖永良部等を結ぶ航空路による交流軸があり、航空路の充実等のための取組を進めます。

以上をもとに、新市の土地利用構想のイメージを整理すると、次の図のとおりとなります。(図12)

図12 土地利用構想イメージ図



## 第5節 新市建設の施策の大綱

### 1 健康で長寿を謳歌するまちづくり

新市は、若者の流出等に伴う過疎化が進行している地域ですが、出生率が比較的高く、「長寿と子宝」というテーマでくくることができます。また、温暖な気候や豊かな自然に囲まれ、互いの関わりが深い地域社会が残る等、長寿のための条件が整っています。

このことから、これらの基本的条件に加え、福祉、医療、就労、育児、文化活動等の環境を整備することにより、高齢者を含めたすべての住民が、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、福祉については、行政側からの一方的なサービス提供だけではなく、新市の伝統の一つであるユイの精神を生かしながら、互いに助け合っていく地域ぐるみの取り組みを促進します。

さらに、この島が持つ自然的特性や社会的環境等の要素と長寿との係わりを研究・検証する機能を担うための環境整備を図り、健康長寿に対する国民ニーズに対応できる島づくりを目指します。

### 2 癒しの観光を核にした産業振興のまちづくり

新市は、観光関連産業や農林水産業、地場産業を基幹産業としており、今後もこれらの産業が中心になって経済が発展していくことが期待されることから、新市においては、観光を核にこれらの産業の振興を図ります。

観光については、『癒しの島』を基本理念とし、地域の優れた資源を生かした個性的で魅力的な施策の展開を図ります。

農林水産業においては、各産業の生産基盤を整備するとともに、食の安全性や機能性をアピールしつつ販路の拡大を図ります。さらに、農林漁業の体験型観光や地産地消、地材地建を推進する等、他産業との連携を深めていきます。

地場産業については、従来の大島紬や黒糖焼酎に加え、地元の農林水産物を活かした加工品等、付加価値の高い1.5次産業を振興するとともに、新たな企業の誘致・育成を図ります。

また、既存産業におけるITを活用した効率的・戦略的なシステムを構築するとともに、ITを活用した新規産業の創出・誘致、地域資源を生かした産業分野へのITの活用による展開を図ります。

さらに、商業やサービス業については、地産地消・地材地建や観光関連産業の振興による消費・販売の拡大を図ります。

### 3 自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり

新市を取り巻く海、山、川をはじめ、原生林、サンゴ礁、干潟等の手付かずの自然及びそこに生息する多くの野生生物等は、世界中の人々にとって貴重なかけがえない財産です。このような豊かな自然を将来に渡って引き継いでいくため、自然の保全に重点をおいたまちづくりを進めるとともに、世界自然遺産の登録を目指した取り組みを推進

します。また、こうした自然資源を農林水産業や観光産業、自然エネルギーとして利用する等、自然を損なわない活用を進めます。

また、こうした豊かな自然を舞台に、新市に定住する人々みんなが、安心して快適に暮らせるよう道路や生活排水処理等の生活環境整備を進めるとともに、医療・福祉、教育・文化、商業・金融、行政等の生活関連施設の充実を図ります。また、台風をはじめとする自然災害の被害を最小限に抑えるために、治山治水等の防災対策を進め、住民の生活の安全を守ります。さらに、道路整備等については、新市としての一体性の確保や災害時対策のための整備を進めていきます。また、島外との交通の充実を図り、交流人口の増加を目指します。

さらに、今後、生活・交通基盤の整備にあたっては、住民のニーズを的確に把握しながら、バリアフリー化や景観・環境への配慮等、きめ細かな施策の展開を図ります。

#### 4 地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり

全国的な少子化の傾向の中で、子どもたちは、新市の将来を支える大切な財産といえます。新市では、子どもたちが郷土に誇りを持つための学習環境づくりを推進するとともに、豊かな自然や伝統文化等の多様な地域資源を活用した学校教育の充実や都市部の子供たちとの交流を積極的に進めます。

また、ユイに代表される支え合いの精神を踏まえながら、学校、家庭、地域の連携を進め、特に子どもや若者の心の教育の充実を図ります。

さらに、学習意欲の高い住民が生涯にわたって参加できる生涯学習活動やコミュニティ活動等のための環境整備を進めます。

高等教育においては、時代の潮流や地域の要請に対応できる人材を養成・確保し、地域の産業に活力を生み出すため、大学（院）や研究機関等の誘致・設置を図ります。

#### 5 計画の実現に向けて

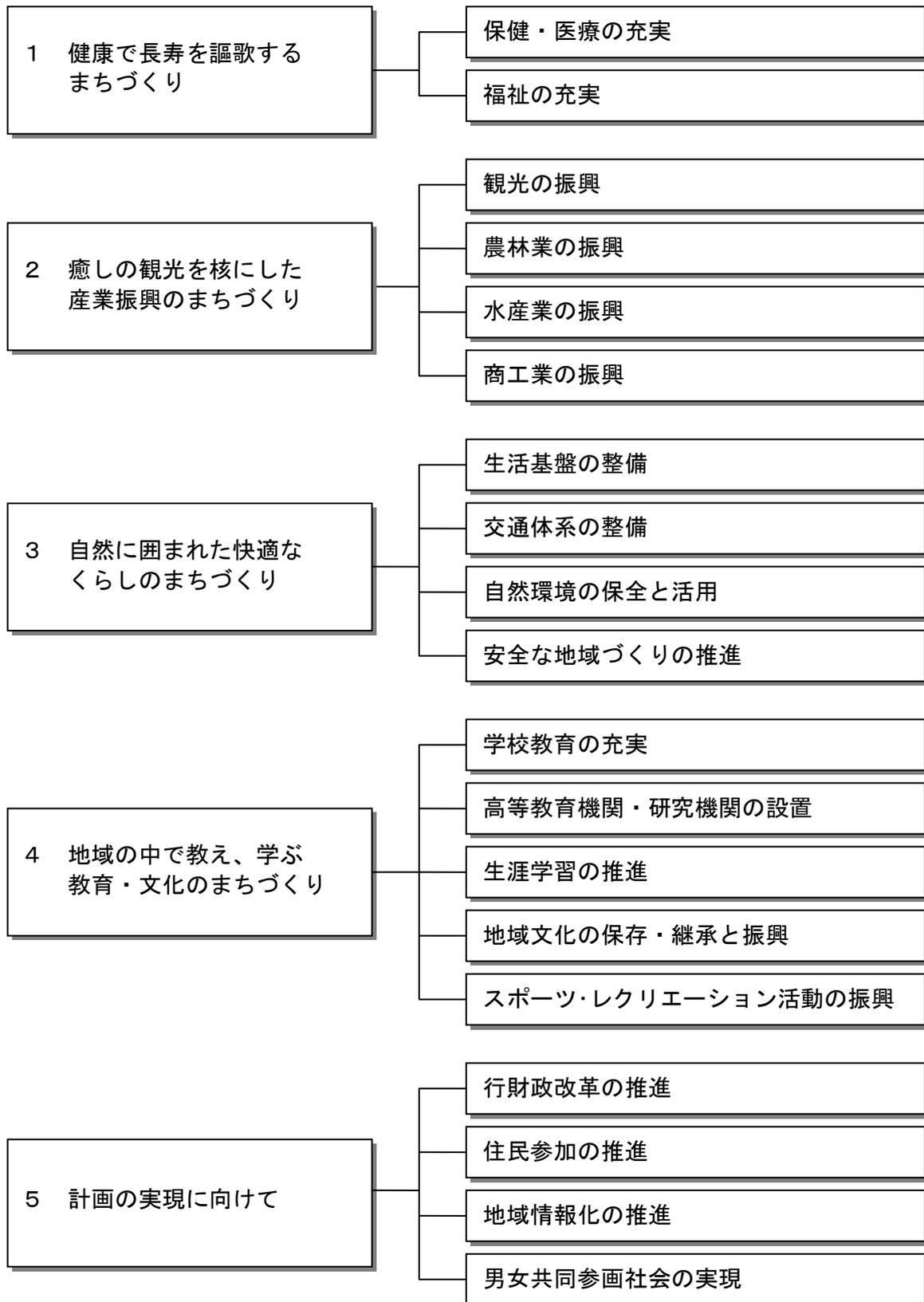
地方交付税の削減傾向の中、新市の今後の財政はきわめて厳しい状況にあり、住民サービス等の行政水準を維持していくためには、効率的・効果的な行政運営と足腰の強い財政基盤が求められています。このことから、職員の定員管理や事務事業の見直しを行うほか、電子自治体の構築を図るなど、行財政改革を強力に推進します。

また、地域の自立を図るため、地方分権時代における「自己決定・自己責任」の理念を踏まえ、住民と行政の協働のまちづくりを推進します。

これらのことと併せて、すべての人々が、互いにその人権と多様な価値観を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、職場や家庭、地域、学校等あらゆる分野における活動に参画し、その個性や能力を充分発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

## 第4章 新市建設の施策

### 第1節 施策体系



## 第2節 施策の概要

基本方針に基づき、市町村建設計画の根幹となるべき基本施策及び主要な事業を次のとおり展開します。

### 1 健康で長寿を謳歌するまちづくり

#### (1) 保健・医療の充実

本地域の特徴である長寿と健康づくりをさらに進めるため、自分の健康は自分で守るという住民意識の啓発を図り、食や生活習慣面における予防医療を充実するとともに、病気の早期発見、早期治療のための各種検診の受診率向上を目指し、地域における介護予防を目的とした機能訓練の充実を図ります。このため、各地の保健施設の整備・充実を図るとともに、この島が持つ健康・長寿に関する研究・検証機能を担うための環境整備を促進します。

医療について、新市には医療機関から離れた地区もあり、すべての住民が適切な医療サービスが受けられるよう関係機関との連携を図るとともに、特に、救急医療体制の整備や離島へき地医療活動の促進を図ります。また、本地域特有のハブの問題については、駆除対策や咬傷対策を充実します。さらに、少子・高齢化社会に向けて、乳幼児・高齢者医療体制の整備・充実を図ります。

#### <主要な事業>

- 総合保健センターの整備
- 保健福祉センターの整備
- 国保総合健康づくり事業の推進 等

#### (2) 福祉の充実

長寿社会における新市の高齢者福祉や障害者福祉については、ユイの精神を活かしつつ家族や地域の助け合いを基本とした近隣保健福祉ネットワークづくりと各種支援施設の整備・充実を進めながら、在宅福祉の充実を図ります。また、需要を的確に把握しながら計画的に高齢者福祉施設、障害者福祉施設等の整備・充実を進めます。さらに、高齢者が生きがいを持って暮らし、障害者が自立できる社会を目指すために、シルバー人材センター等の活動の充実を図るとともに、高齢者を活用した産業・教育の振興方策を展開します。また、高齢者や障害者に配慮した公共施設や歩道のバリアフリー化、循環バスの整備充実等も進めます。

児童福祉については、保育所やへき地保育所等の整備を進めるとともに、住民のニーズにきめ細かく対応した保育の充実、子育てを支援する相談体制の充実を図ります。また、子どもの遊び場等について、必要な整備を進めるとともに、維持・管理の充実を図ります。

生活保護については、低所得世帯等の経済的自立に向けての支援体制の充実を図ります。

### ＜主要な事業＞

- 在宅介護支援センターの充実
- 生きがい対応型デイサービス事業
- 生活支援移送サービス事業
- 在宅老人給食サービス事業
- 障害者ホームヘルプ事業
- 保育所の整備 等

## 2 癒しの観光を核にした産業振興のまちづくり

### (1) 観光の振興

新市では、豊かな自然や伝統文化等の固有の資源を活用した癒しの観光を核にし、観光客のニーズにきめ細かく対応しながら、通年型・周遊型・体験・滞在型観光の定着を目指します。

このため、新市の観光レクリエーションの核となる、奄美パーク、用岬、あやまる岬、蒲生崎観光公園、用安海岸、打田原（崎原）海岸、金作原原生林、マングローブ等の地域資源を再認識しながら、本物志向の観光客のニーズに応える質の高い観光地の整備を進めます。特に、本地域の自然との共生を図るエコツーリズムの振興を図り、受け入れ体制づくり等を促進します。また、農業や漁業など他産業との連携を進め、体験型観光の推進、農畜産物・水産物の観光消費等を図ります。さらに、観光の起点となる名瀬市の中心市街地では、観光客が楽しく散策するようなまちづくりを進めるとともに、観光レクリエーションゾーン間の連携を図りながら観光ルートの整備を進めます。

一方、ソフト施策としては、インターネットを活用した情報発信や島唄や八月踊り等の文化を生かした観光イベントやスポーツイベントの充実を図ります。

また、奄美地域の各島および本土・沖縄を結ぶ交通体系については、航路・航空路の充実等のための取組を進めるとともに、クルージング観光の推進を図ります。

#### <主要な事業>

- 「癒す島」健康体験交流施設整備
- クルージング観光の推進
- 奄美・沖縄交流事業の推進
- 島の宝「伝統文化」体験型観光の推進
- 観光施設の整備
- 奄美ミュージアム構想の推進 等

### (2) 農林業の振興

農業は、新市基幹産業の一つですが、近年は、従事者の高齢化、後継者不足、販路の不安定性等、多くの課題を抱えています。

このため、新市では、ほ場整備や畑かん施設が整備された地域を中心に、さとうきびや園芸作物の生産を安定的に進めながら新たな「特産作物」に取り組み、農道等の農業生産基盤整備を進め優良農地を確保します。また、たんかんやマンゴー、スモモ等の亜熱帯性気候を生かした果樹農業を中心に振興を図ります。さらに、肉用牛を中心とする畜産や気候条件の優位性を生かした花き栽培の振興を図ります

また、優れた担い手農家を育成・確保するための技術研修・営農指導・経営指導を推進するとともに、新規就農者育成の支援及び高齢者農家を中心にした生きがい農業の展開を図ります。また、地産地消の販路の開拓や環境にやさしい農業の推進等によ

り、食の安心・安全性の確保を図りながら、地元の農畜産物を活かした加工品等付加価値の高い1.5次産業の振興を進めます。特に、地域特産物を活用した個性的な製品の開発や販路拡大を促進するとともに、農産物加工業を地場産業として定着させ、若者や高齢者の雇用の創出を促進します。

林業は、厳しい経営環境にありますが、森林が有する国土保全、水源涵養、自然環境保全等の重要な公益的機能と併せて、貴重な地域資源としての利活用が求められています。新市では、林業経営の安定化を目指し、森林資源の造成や林業基盤の整備、南方系たけのこ、きのこ等特用林産物の生産基盤や集出荷体制の整備と併せて付加価値の向上を図ります。また、地元産材の有効活用を図りながら、後継者や新規就労者の育成を推進します。

### <主要な事業>

- 農業生産基盤整備事業
- 農村整備事業
- 園芸振興事業
- 糖業振興事業
- 畜産振興事業
- 森林整備事業
- 大島南部地域林業振興事業
- あまみ木工の里づくり事業
- 農林水産加工施設の整備
- 農業情報管理センターの設置
- 地域流通活性化対策事業（仮称）
- 奄美農業創出支援事業 等

### (3) 水産業の振興

新市は、豊かな海に面していますが、ここ数年漁獲量は伸びず、漁業従事者も年々減少傾向にあります。しかし、近年、養殖等の豊かな自然環境を生かした新しい取り組みがみられます。

今後は、沿岸漁業の振興に資する生産基盤整備として、周辺漁場の有効利用、漁場の造成を進めるとともに、養殖業の一層の振興を図ります。また、観光漁業や地産地消の推進等、観光・レジャー産業との連携を図ります。

さらに、サンゴ礁周辺の漁場を守るため、オニヒトデ駆除対策を推進するとともに、つくり育てる漁業や水産物の生産流通施設の整備を促進し、適地における自然調和型の漁港づくりを目指します。

### <主要な事業>

- 水産基盤整備事業
- 地域水産物供給基盤整備

- 漁業経営構造改善事業
- オニヒトデ駆除対策事業 等

#### **(4) 商工業の振興**

新市の中心市街地である名瀬市の都市核ゾーン及び各町村の生活拠点ゾーンにおける既存商店街の活性化を図るため、魅力ある商店街の形成や買い物環境の創出に努めます。また、商業経営の近代化や高齢者へのきめ細かなサービスの提供を促進します。さらに、水産物や農畜産物の地産地消を進めるため、イベント等を通じて観光客へ広報するほか、新市の安全で安心して提供できる地域特産品の開発を促進します。また、地方卸売市場施設の整備を進めます。

工業については、大島紬や黒糖焼酎等の地場産業を振興するほか、企業の誘致や育成を図るとともに、地域資源等を活用した新たな産業の展開を図ります。

#### **<主要な事業>**

- 地方卸売市場施設の整備
- 地域産業支援センターの整備
- 大島紬縮加工共同作業場の再整備
- 大島紬 I T 活用の確立
- 本場奄美大島紬販売開拓資金貸付事業 等

### 3 自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり

#### (1) 生活基盤の整備

河川や沿岸海域においては、近年、生活排水が水質等にもたらす環境汚染が徐々に進んでいる地域があるため、都市部においては公共下水道の整備、それ以外の地域では、農業集落排水の整備や合併処理浄化槽の設置等を推進します。また、生活用水については、簡易水道等の普及、水道管の移設・更新、水質の改善等を進めます。

ごみ処理については、広域収集を行い、焼却施設の連続運転によるダイオキシンの発生抑制に努めるとともに、ごみ処理施設の整備を図ります。

市街地整備においては、土地区画整理事業や交通基盤整備等の促進に加え、土地利用等の計画的な誘導を図りながら、快適に暮らせる居住環境の整備を進めます。また、住民の安全な生活のために、河川改修や急傾斜地の整備、海岸整備等を進めます。さらに、まちなみ景観の向上を目指し、街路の緑化や都市公園の整備、親水空間の整備等を進めます。

農村・漁村部においては、集落内の整備や道路整備等により利便性を高めつつ、安心して暮らせる居住環境の整備を進めます。

一方、生活拠点ゾーンにおける人口の定着と拡大を図るため、公営住宅の建設・建替えや特定優良賃貸住宅の整備を進めます。また、本地域の気候を生かした環境共生住宅や長寿社会に向けた高齢者住宅の供給を推進します。さらに、高齢者や障害者等が安心して出かけることができるように配慮したバリアフリーのまちづくりを進めていきます。

#### <主要な事業>

- 公共下水道事業
- 農業集落排水統合補助事業
- 農業集落排水資源循環統合補助事業
- 合併処理浄化槽設置事業
- 汚泥再生処理センターの整備
- 簡易水道事業
- 浄水場の整備
- 土地区画整理事業
- 街区公園の整備
- 河川改修事業
- 港湾・漁港・海岸の環境整備
- 集落内生活環境の整備
- 地籍調査事業
- 公営住宅の整備・改善 等

## (2) 交通体系の整備

新市における道路交通体系については、旧市町村間を結ぶ交流軸を形成するための基幹道路の整備・改良を重点的に促進するとともに、拠点施設等をつなぐ機能的な道路交通網や快適な生活道路の整備を推進します。また、農道や林道も含めた体系的整備を進めます。

また、高齢者や障害者等の交通手段の少ない人のために、地域路線バスの利便性向上を図るとともに、循環バスの導入・充実を促進します。併せて、バリアフリーに配慮した、人にやさしい道路整備に努めます。

海上交通については、名瀬港マリンタウン計画の整備を促進するとともに、本土間定期航路や離島航路の維持・改善等のための取組を進めます。

また、奄美空港については、航空需要に応じた空港施設の機能や県内外との航空路線の充実のための取組を進めます。

### <主要な事業>

- 交流軸を形成する基幹道路の整備・改良
- 道路交通網の整備・改良
- 生活道路の整備・改良
- 港湾整備
- 漁港環境整備
- 航空路線の充実及び施設整備の促進 等

## (3) 自然環境の保全と活用

新市は、奄美群島国定公園等に指定されており、サンゴ礁から亜熱帯性の原生林等の大自然に恵まれた地域です。また、国の特別天然記念物に指定されたアマミノクロウサギをはじめ貴重な野生生物も豊富なことから、これらの優れた財産を次の世代に引き継いでいくため、自然環境の保全に重点をおいたまちづくりを進めるとともに、世界自然遺産登録を目指した取り組みを推進します。併せて、山間部においては植生の保全を図るとともに、河川や海岸では、生活排水等による水質汚濁の防止に努め、サンゴ礁や砂浜の保全を図ります。

また、自然との共生を目指したまちづくりを進めるため、エコツーリズムの推進をはじめとした自然環境の活用を図ります。

さらに、住民の環境意識を高めながら、ごみの排出抑制や分別収集、ビン・缶・ペットボトル等のリサイクルや生ごみの堆肥化等を推進するとともに、太陽光エネルギーやバイオマス、風力発電等の新エネルギーの開発利用に取り組み、環境にやさしい資源循環型社会の構築を目指します。

### <主要な事業>

- 世界自然遺産登録に向けた取り組みの推進
- 自然環境の保全・回復事業

- エコツーリズム等自然環境の活用事業
- 新エネルギーの導入
- サンゴ礁の保全 等

#### (4) 安全な地域づくりの推進

奄美大島は台風の常襲地帯に位置し、毎年、住宅や公共土木施設、農作物等に大きな被害が発生しています。このことから、災害を未然に防止する治山・治水等の事業を推進するとともに、気象・河川・土砂災害等の情報を住民へ迅速、的確に提供する防災行政無線等の整備や災害危険箇所の掌握点検、周知徹底等、防災対策の強化を図ります。

消防については、火災、救急業務等の向上を図るため、消防ポンプ自動車等の資機材や防火水槽等の消防施設を充実強化するとともに、救急救命士の養成等、常備消防体制の整備を図ります。

また、住民と行政が一体となった総合的な防災体制を推進するため、住民の防災意識の高揚を図るとともに自主防災組織等の育成強化を図ります。

交通安全や防犯活動については、関係機関との連携を図りながら住民意識を高め、地域ぐるみで交通安全・防犯活動の展開を図ります。

消費生活については、消費者苦情等に対する相談体制を整備・充実するとともに、消費生活に関する啓発活動及び教育の推進など地域の状況に応じた消費者政策を推進します。

#### <主要な事業>

- 急傾斜地崩壊対策事業
- 通常砂防事業
- 港湾海岸高潮対策事業
- 防災行政無線の整備・改修
- 消防施設・設備整備事業
- 交通安全施設整備 等

## 4 地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり

### (1) 学校教育の充実

学校教育については、老朽化した学校施設等の整備を進めるとともに、学校と家庭や地域との連携を図りながら、創意工夫を活かした教育や地域の伝統文化に誇りをもつ教育、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる「心の教育」等を充実します。

また、国際化・情報化等の流れに対応するため、英語学習や情報教育の推進に努めるとともに、パソコンをはじめとする教育資機材の充実、教育の質を向上するための教職員研修の充実を図ります。

さらに、過疎化や少子化の進行に対応したへき地教育の充実に努めます。

高等学校教育については、地域に定着し地域の活性化に貢献できる人材の育成を促進します。

#### <主要な事業>

- 公立学校施設の整備
- 屋内運動場の整備
- 学校給食センターの整備
- 教職員住宅の整備
- へき地教員宿舎の整備
- 学校備品の整備
- 教育用コンピュータの整備
- 総合的な学習の時間の支援
- 中学生国際交流派遣事業 等

### (2) 高等教育機関・研究機関の設置

高等教育においては、時代の潮流や地域の要請に対応できる人材を養成・確保し、地域の産業に活力を生み出すため、大学（院）や関係する教育研究機関等の誘致を図ります。また、近年、奄美群島の多様な生物資源や民俗・文化などが、大学や研究機関などの研究フィールドとして注目されていることから、全国の研究者たちが多様な分野で研究・交流活動を行える拠点機能を整備するとともに、研究成果の地域還元による人材の育成や関連産業の振興を図ります。

#### <主要な事業>

- 鹿児島大学大学院名瀬キャンパスの機能拡充
- 4年制大学奄美キャンパスの誘致
- 南西諸島フィールド研究センター（仮称）の設置 等

### (3) 生涯学習の推進

生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、住民が積極的に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習センターや公民館等の整備・改修を図るとともに、特に新市全体の社会教育・生涯学習の拠点となる県立奄美図書館の整備を促進します。また、住民へ多様な学習機会を提供し、意欲ある指導者の育成や活動団体の支援を進めるとともに、青少年育成や人権教育の推進を図ります。

#### <主要な事業>

- 県立奄美図書館の整備促進
- 生涯学習交流センターの整備
- 公民館の整備
- 集会施設の整備
- アイランドキャンパス推進事業 等

### (4) 地域文化の保存・継承と振興

新市は、島唄や八月踊りに代表されるとおり、豊かな自然と併せて伝統文化の宝庫となっています。こうした伝統文化を継承し、住民が文化活動に参加するための各種文化施設の整備充実を図るとともに、文化団体・グループ等や指導者の育成、活動の機会の提供等を推進し、文化的環境づくりを進めます。

また、新市は、自然的資産と社会的資産から生まれた奄美独自の有形・無形の文化財が数多く残っている地域であり、こうした豊かな文化財を保存・活用しながら次世代に残していきます。

#### <主要な事業>

- 伝統・文化施設の整備
- 文化資産の保存・活用
- 文化活動の育成・支援 等

### (5) スポーツ・レクリエーション活動の振興

新市では、現在各地域で盛んにスポーツ活動が行われていますが、今後は、自由時間の増加や健康意識の高まり等を反映し、ますます住民のスポーツ・レクリエーション活動が活発化することが予想されます。こうしたニーズに対応するため、運動施設等の整備充実を図るとともに、誰でも気軽に参加できるようなスポーツ・レクリエーションのイベント等を開催する等、子どもや高齢者、障害者等の参加を促進し、住民のスポーツ・レクリエーション活動の裾野を広げます。また、選手の競技力の向上を図るため、指導者の育成・確保を進めます。

近年、陸上競技を主体とした実業団等の奄美合宿が盛んなことから、スポーツアイランド構想の推進を図り、受け入れ体制の強化をはじめとした総合的な施策を展開します。

### ＜主要な事業＞

- 総合運動公園の整備
- 多目的広場の整備
- 学校運動施設・設備の整備
- 市民体育大会の開催
- スポーツ合宿受け入れ体制の整備
- スポーツアイランド構想の推進 等

## 5 計画の実現に向けて

### (1) 行財政改革の推進

行財政改革については、これまでも取り組んできていますが、市町村合併を契機に、行政改革や財政効率化をさらに積極的に進め、健全で持続可能な財政運営を目指すことが必要です。新市においても、新たな行政手法やIT（情報技術）を活用しながら、戦略的な行政体制を目指して体質転換を図ります。財政面では、「選択と集中」を理念とした重点的な配分・投資を行いながら、効率的・効果的な行財政の運営と財政基盤の強化を図ります。

また、庁舎体制が総合支所方式になることから、旧市町村役場における住民サービスの低下を招くことがないよう、機能的な組織機構の編成と適正な人員配置に努めます。さらに、効率的で一体的な行政運営を目指すため、庁舎の整備を進めていきます。

#### <主要な事業>

- 新たな行政改革大綱・実施計画の策定
- 行政評価システムの確立
- バランスシートの導入
- 電子自治体の構築
- 庁舎の整備 等

### (2) 住民参加の推進

グローバル化の進展や市民ニーズが多様化する中、新市が目指すまちづくりを実現するためには、行政・企業・市民活動の一体的な取り組みと連携が必要です。

計画の推進に当たっては、市民がまちづくりの主体という理念のもと、市民が行政とともに考え行動し、様々な分野でその能力と個性を発揮して主体的に社会参加できる地域社会の形成を目指します。

このため、個人情報の保護に十分配慮しながら適切な行政情報の公開を図るとともに、市民との対話、広報・広聴活動を充実し、『市民と行政の協働』のまちづくりを推進します。

また近年、福祉、環境保全、男女共同参画、国際交流などの様々な分野においてボランティア、NPO、企業メセナ等の市民活動に対する期待が高まっている中、このような新しい時代の要請に対応できる組織の育成に努め、組織と行政の多様な結びつきと相互協力のもと、活力ある地域社会を形成します。

#### <主要な事業>

- 広報・広聴活動の充実
- 新市ホームページの開設
- 情報公開制度の充実
- 市民活動団体の育成と支援 等

### (3) 地域情報化の推進

これからの高度情報化社会において、情報通信基盤の整備と各種分野における情報化の推進は重要な課題となっています。

このため、CATV網や地域公共ネットワークなど多様な情報通信基盤の整備や通信回線のブロードバンド化を推進するとともに、県や市町村間を結ぶ行政ネットワークの活用に努めます。

また、携帯電話等の移動通信基盤の整備拡大やテレビ・ラジオ等の難視聴地域の解消を促進するとともに、特に、テレビ放送については、中継局や伝送路の整備・拡充を促進し、デジタル放送の早期実現に向けて積極的に取り組みます。

一方、こうした情報ネットワークを活かしながら、医療・福祉・教育・文化・行政等の分野における情報化を推進するとともに、観光や産業面の情報発信等を促進します。

#### <主要な事業>

- 移動通信用鉄塔整備事業
- テレビ・ラジオ難視聴地域解消事業
- 新世代ケーブルテレビ事業
- デジタル放送の早期実現 等

### (4) 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現に向け、市民への男女平等意識の啓発、男女がともに活躍するための参画機会の拡大、支援体制の強化及び環境の整備を推進します。

#### <主要な事業>

- 男女共同参画基本計画の策定
- 男女共同参画基本条例（仮称）の制定
- 女性登用率の向上 等

## 第5章 新市における県事業の促進

### 1 鹿児島県の役割について

鹿児島県は、平成14年9月に合併支援プランを策定し、合併市町村に対して財政支援、人的支援、事業支援等を行うこととしています。

新市では、市町村建設計画に位置付けられた広域的・一体的なまちづくりを総合的に支援するための県事業を積極的に促進していきます。

### 2 新市における鹿児島県事業

新市では、鹿児島県と連携を図りながら、次のような県事業を促進していくこと等により、新市のまちづくりを積極的に推進していきます。

#### 【実施事業一覧（抜粋）】

主要施策	施策	主な事業
健康で長寿を謳歌するまちづくり	福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者福祉関連事業</li> <li>○障害者福祉関連事業</li> <li>○母子保健関連事業</li> </ul>
癒しの観光を核にした産業振興のまちづくり	観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○奄美群島観光地整備事業</li> <li>○サインシステムリニューアル整備事業</li> </ul>
	農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活力あるむらづくり支援事業</li> <li>○農業経営基盤強化総合推進事業</li> <li>○農地保有合理化促進事業</li> <li>○遊休農地解消総合対策事業</li> <li>○きらめくむらの創造事業</li> <li>○新規就農・就業支援システム推進事業</li> <li>○果樹生産総合対策事業</li> <li>○さとうきび省力化推進対策事業</li> <li>○畜産環境総合整備事業</li> <li>○県営かんがい排水事業</li> <li>○県営畑地帯総合整備事業</li> <li>○林道事業</li> <li>○治山事業</li> </ul>
	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水産基盤整備事業</li> </ul>

主要施策	施 策	主な事業
自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり	生活基盤の整備	○合併浄化槽整備促進事業 ○廃棄物処理施設整備事業 ○河川改修事業 ○公共下水道整備促進事業 ○公営住宅整備事業
	交通体系の整備	○地方公共交通特別対策事業 ○離島航路補助事業 ○基幹市町村道整備事業 ○国県道整備事業 ○港湾整備事業
	自然環境の保全と活用	○松くい虫防除事業 ○高潮対策事業
	安全な地域づくりの推進	○消防防災施設等整備事業 ○交通安全施設整備事業 ○急傾斜地崩壊対策事業
地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり	学校教育の充実	○県立学校施設設備整備事業 ○へき地児童生徒援助費
	生涯学習の推進	○県立奄美図書館整備事業
	地域文化の保存・継承と振興	○文化財保護事業
計画の実現に向けて	地域情報化の推進	○情報通信等格差是正事業・移動通信用鉄塔施設整備事業 ○難視聴解消事業

## 第6章 公共施設の適正配置と整備

各種公共施設の統合整備、適正配置及び除去等については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性に十分配慮するとともに、地域間の均衡や財政事情を考慮しながら実施していくことを基本とします。

特に、旧市町村の庁舎については、総合支所方式におけるネットワーク化や整備を図り、行政の効率化を進める一方、住民サービスの低下や地域コミュニティ活動等の停滞を招かないよう行政運営の推進に努めます。また、行政の効率化と住民本位のサービスの両立を目指し、庁舎の整備を進めていきます。

## 第7章 財政計画

新市における財政計画は、歳入・歳出の項目ごとに現状及び過去の実績、経済情勢、人口推移等を勘案しながら、合併後20年間の財政運営の指針として、普通会計ベースで作成したものです。

### 1 財政計画の基本的な考え方

新市の財政運営については、合併によるスケールメリット（規模の効果）を活かしながら、人件費や物件費等の一般財源を節減し、より効率的な財政運営を行うこととします。

歳入については、地方交付税、国・県補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることがないように留意するとともに、地方債においては市町村建設計画事業に伴う合併特例債等を算定しています。

歳出については、関係市町村財政の現状や将来見込み額を踏まえるとともに、人件費・物件費等の可能な費目は削減しています。また、投資的経費については、関係市町村が現在取り組んでいる事業や市町村建設計画に伴う事業等を見込んでいます。

なお、平成18年度から令和元年度までの14年間は決算額、令和2年度は当初予算額、令和3年度以降は推計額で、普通会計予算ベースで作成しました。

合併後は、この計画を指針としながら、社会情勢の変化や新市で策定する総合計画等に対応した見直しを行い、効率的・効果的な行政運営と健全な財政基盤を確保に努めます。

### 2 費目ごとの考え方

#### (1) 歳入

##### ① 地方税

過去の実績及び税制改正の影響などを考慮し推計しています。

##### ② 地方譲与税等

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金等は、いずれも過去の実績により推計しています。また、環境性能割交付金及び地方消費税交付金は、税制改正等を考慮し推計しています。

##### ③ 地方交付税

過去の実績を考慮し推計しています。

##### ④ 分担金・負担金

普通建設事業に係るものは今後の見込みから推計し、その他については現状のまま一定としています。

## ⑤ 使用料・手数料

住宅使用料は今後の見込みから推計しています。また、その他使用料は現状のまま一定とし、手数料は過去の実績を考慮し推計しています。

## ⑥ 国庫支出金

扶助費、投資的経費に係る国庫支出金は奄美市総合計画の実施計画(以下、「実施計画」という。)に基づき推計しています。その他については、現状から経済対策事業に係る額及び特殊要因を除き一定としています。

## ⑦ 県支出金

扶助費、投資的経費に係る県支出金は実施計画に基づき推計しています。その他については、現状から特殊要因を除いて一定としています。

## ⑧ 財産収入

財産運用収入は現状のまま一定とし、財産売払収入に給食費を推計しています。

## ⑨ 寄付金

令和2年度当初予算額で一定としています。

## ⑩ 繰入金

特定目的基金については、目的となる歳出に合わせて推計し、財政調整を目的とする基金については、収支のバランスを勘案し推計しています。

## ⑪ 繰越金

前年度の繰越収入がある場合、これを計上しています。

## ⑫ 諸収入

一部事務組合負担金、受託収入、普通建設事業に関するものは実施計画に基づいて推計しています。

また、延滞金加算金は近年過去3年間の最低値で一定としています。

## ⑬ 地方債

実施計画に基づく投資的経費等により推計しています。また、臨時財政対策債は令和2年度当初予算額で一定としています。

## (2) 歳出

### ① 人件費

過去の実績及び今後の見込みに基づき算出しています。

### ② 物件費

現状に実施計画の新規分、ふるさと納税寄附金の返礼品等に係る経費を加え、推計しています。また、消費税増額分も加算しています。

実施計画に基づき推計しています。

### ③ 維持補修費

現状のまま一定としています。

### ④ 扶助費

実施計画に基づき推計しています。

### ⑤ 補助費等

実施計画に基づき推計しています。

### ⑥ 公債費

過去の借入に伴う償還額に、実施計画に基づく新たな借入に伴う償還額を加算して推計しています。

### ⑦ 投資・出資・貸付金

現状を基準とし、その他特別なものは実施計画に基づき推計しています。

### ⑧ 繰出金

実施計画に基づき推計しています。

### ⑨ 積立金

後年度の財政運営のために基金を積み立てるものとして推計しています。

### ⑩ 投資的経費

実施計画に基づき推計しています。

### ⑪ 次年度への繰越金

歳入－歳出の黒字分を翌年への繰越金として見込んでいます。

⑫ **その他歳出**

令和2年度当初予算額のみ予備費を計上しています。

### 3 財政計画

新市の財政計画は、次の表のとおりとなります。

#### 新市の財政計画

(単位：百万円)

区 分	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和													
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
地方税	3,665	4,002	3,952	3,749	3,720	3,813	3,793	3,792	3,836	3,802	3,853	3,947	3,997	4,144	4,003	3,977	3,947	3,919	3,892	3,865	
地方譲与税等	1,222	843	783	769	788	739	664	658	735	1,117	1,008	1,052	1,082	1,092	1,152	1,182	1,191	1,198	1,198	1,201	
地方交付税	11,462	11,323	12,254	12,706	13,462	12,761	12,721	12,644	12,625	12,543	12,385	12,225	12,373	12,216	11,872	11,952	12,200	12,479	12,575	12,680	
分担金・負担金	231	221	228	224	229	216	211	219	220	214	191	207	213	190	137	92	92	98	91	167	
使用料・手数料	635	616	639	657	633	699	705	613	574	552	554	554	565	548	487	509	506	503	500	497	
国庫支出金	5,708	5,800	5,882	7,622	7,366	8,304	7,336	7,585	7,283	7,355	6,772	6,766	6,748	7,436	7,130	6,970	7,533	7,177	7,104	7,273	
県支出金	2,271	1,575	1,482	1,515	2,133	2,690	2,292	2,184	1,899	2,212	1,914	1,888	2,130	2,414	2,193	1,970	2,036	1,919	1,918	1,915	
財産収入	297	127	105	114	154	189	123	131	141	148	441	182	236	290	272	287	286	283	281	580	
寄付金	1	1	4	6	4	7	8	9	38	13	123	432	298	273	200	200	200	200	200	200	
繰入金	820	873	907	1,001	532	782	708	720	750	38	686	1,055	1,872	1,812	1,057	1,067	1,268	1,307	1,748	613	
繰越金	367	340	479	244	334	663	487	443	588	558	597	495	557	653	200	200	200	200	200	200	
雑収入	828	576	780	705	1,093	469	524	438	646	646	530	523	450	654	370	346	346	346	346	346	
地方債	4,661	2,153	2,691	2,465	3,649	3,271	3,726	4,217	3,364	3,596	4,089	5,398	6,953	4,432	4,542	3,436	3,680	3,744	2,952	2,849	
歳入総額	31,966	28,450	30,186	31,777	34,097	34,593	33,298	33,653	32,699	32,794	33,143	34,724	37,474	36,154	33,615	32,188	33,465	33,373	33,005	32,386	

区 分	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和													
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
人件費	5,482	5,183	5,202	5,010	5,150	5,133	5,028	4,737	4,812	4,569	4,401	4,452	4,313	4,291	5,221	5,203	5,145	5,158	5,093	5,043	
物件費	2,085	2,146	1,964	2,108	2,437	2,722	2,271	2,323	2,374	2,647	2,342	2,660	2,756	2,895	2,699	2,388	2,042	2,257	2,511	2,360	
維持補修費	113	119	101	87	203	162	193	204	230	207	214	186	186	253	242	242	242	242	242	242	
扶助費	6,752	6,790	7,106	7,385	8,615	8,733	8,844	8,814	9,134	8,990	9,360	9,438	9,399	9,854	9,273	9,763	9,762	9,763	9,767	9,774	
補助費等	2,378	2,051	2,452	3,115	2,346	2,254	2,153	2,279	2,365	2,447	2,571	2,436	2,369	2,595	2,948	2,371	2,359	2,249	2,157	2,131	
公費費	4,261	4,380	4,336	4,195	4,072	3,979	4,110	4,054	4,043	3,900	3,916	3,993	4,099	4,168	4,279	4,504	4,913	5,218	5,284	5,379	
投資・出資・貸付金	287	289	293	308	277	272	341	393	204	327	492	892	142	142	814	790	789	800	796	799	
繰出金	2,852	3,030	3,096	3,430	2,841	2,816	3,022	2,959	2,969	3,045	3,024	3,047	3,082	3,266	1,945	2,359	2,441	2,199	2,181	2,158	
積立金	2,004	234	1,142	1,422	1,460	1,010	892	1,455	1,475	1,401	1,797	1,305	1,401	1,483	334	418	407	351	403	305	
投資的経費	5,411	3,749	4,251	4,233	5,583	6,326	5,501	5,148	4,075	4,114	4,062	5,337	6,575	6,391	5,840	3,950	5,185	4,936	4,371	3,995	
次年度への繰越金	316	459	232	458	645	649	364	504	448	517	456	413	512	311	0	200	200	200	200	200	
その他歳出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	
歳出総額	31,941	28,430	30,175	31,751	33,629	34,056	32,719	32,870	32,129	32,164	32,635	34,159	36,814	35,649	33,615	32,188	33,465	33,373	33,005	32,386	